

有価証券報告書

事業年度 自 平成24年4月1日
(第117期) 至 平成25年3月31日



TDK株式会社

東京都港区芝浦三丁目9番1号

E01780

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	62
3. 配当政策	63
4. 株価の推移	63
5. 役員の状況	64
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	68
第5 経理の状況	78
1. 連結財務諸表等	79
2. 財務諸表等	128
第6 提出会社の株式事務の概要	158
第7 提出会社の参考情報	159
1. 提出会社の親会社等の情報	159
2. その他の参考情報	159
第二部 提出会社の保証会社等の情報	160

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第117期(自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)
【会社名】	T D K 株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上釜 健宏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号
【電話番号】	03(6852)7116
【事務連絡者氏名】	執行役員 桃塚 高和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号
【電話番号】	03(6852)7116
【事務連絡者氏名】	執行役員 桃塚 高和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	百万円	724,391	805,194	871,943	814,497	851,575
継続事業税引前当期純利益(△損失)	〃	△ 79,511	23,088	60,620	12,245	18,858
当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	〃	△ 63,160	13,520	45,264	△ 2,454	1,195
当社株主に帰属する包括利益(△損失)	〃	△ 144,318	4,805	△ 623	△ 16,406	73,028
株主資本	〃	554,218	543,756	534,273	498,159	561,169
純資産額	〃	563,041	549,669	539,766	512,046	580,616
総資産額	〃	1,101,036	1,091,458	1,060,853	1,072,829	1,169,642
1株当たり株主資本	円	4,296.95	4,215.42	4,141.78	3,957.20	4,460.79
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)金額	〃	△ 489.71	104.82	350.90	△ 19.06	9.50
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)金額	〃	△ 489.71	104.74	350.57	△ 21.42	5.36
株主資本比率	%	50.3	49.8	50.4	46.4	48.0
株主資本利益率	〃	△ 9.9	2.5	8.4	△ 0.5	0.2
株価収益率	倍	—	59.3	14.0	—	344.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	59,189	118,247	101,879	55,334	108,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△ 275,410	△ 105,963	△ 61,341	△ 29,898	△ 90,156
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	223,637	△ 38,369	△ 31,860	12,929	4,395
現金及び現金同等物の期末残高	〃	165,705	132,984	129,091	167,015	213,687
従業員数	人	66,429	80,590	87,809	79,175	79,863

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第114期より適用した米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 810「連結」の規定に基づき、従来表記の当期純利益又は当期純損失(△)を当社株主に帰属する当期純利益(△損失)に変更し、また、過年度の連結財務諸表の一部を組替再表示しております。
3. 当社は米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成しているため、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率にそれぞれ置き換えております。
4. 第116期において、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」の規定に基づき、ディスプレイ事業に係る損益は非継続事業として連結損益計算書に表示しております。これに伴い、過年度の連結損益計算書の数値についても第116期の表示にあわせて組替えております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	百万円	254,139	169,515	106,586	126,769	115,674
経常利益又は経常損失 (△)	〃	△28,553	13,103	12,213	△2,558	△11,658
当期純利益又は当期純損失 (△)	〃	△37,147	4,945	10,630	△8,580	2,074
資本金	〃	32,641	32,641	32,641	32,641	32,641
発行済株式総数	千株	129,591	129,591	129,591	129,591	129,591
純資産額	百万円	361,154	358,943	359,097	327,864	320,124
総資産額	〃	675,533	659,884	650,028	678,971	711,749
1株当たり純資産額	円	2,793.48	2,774.67	2,774.05	2,593.15	2,534.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	130.00 (70.00)	60.00 (30.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	70.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	〃	△288.03	38.34	82.42	△66.65	16.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	38.31	82.34	—	16.46
自己資本比率	%	53.3	54.2	55.1	48.1	44.8
自己資本利益率	〃	△9.6	1.4	3.0	△2.5	0.6
株価収益率	倍	—	162.2	59.6	—	198.3
配当性向	%	—	156.5	97.1	—	424.6
従業員数	人	5,478	3,572	3,405	3,324	3,600

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第113期及び第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和10年12月	世界最初のフェライトコアの工業化を目的として東京市芝区に資本金20千円をもって東京電気化學工業株式会社を設立（昭和10年12月7日）
12年7月	蒲田工場新設
15年7月	平沢工場新設
26年4月	目黒研究所開設
27年10月	東京・清水工場を開設し磁気録音テープの生産を開始
28年3月	秋田・琴浦工場を建設、平沢工場より磁器コンデンサの全生産設備を移転
31年7月	市川工場を建設、目黒研究所及び蒲田工場を閉鎖しその全設備を移転
36年6月	事業部制組織形態を採用
36年9月	東京証券取引所に上場
37年9月	本社を東京都千代田区内神田に移転
40年9月	米国ニューヨークに現地法人「TDK Electronics Corporation」を設立（以後海外各地に製造販売等の拠点を設ける。）
44年12月	長野県佐久市に千曲川工場を竣工、磁気テープの生産開始
45年6月	静岡県相良町に静岡工場を竣工、マグネットの生産開始
49年7月	国際資本市場進出のためS-12方式ADR（米国預託証券）を発行
53年5月	本社を東京都中央区日本橋に移転
53年10月	千葉県成田市に成田工場を竣工、希土類磁石の生産開始
55年3月	ホワイトセラミックス専門の秋田工場新設
57年6月	ニューヨーク証券取引所に上場（平成21年4月上場廃止）
57年10月	大分県日田市に三隈川工場を竣工、磁気テープの生産開始
57年11月	山梨県甲西町に甲府南工場を竣工、磁気ヘッドの生産開始
58年3月	社名をティーディーケイ株式会社に変更
58年5月	ロンドン証券取引所に上場
60年1月	国内初の「完全無担保普通社債」を発行
61年8月	香港の磁気ヘッド製造会社「SAE Magnetics (H.K.) Ltd.」を買収
平成元年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
2年5月	千葉県成田市に基礎材料研究所を新設
2年9月	千葉県市川市に市川テクニカルセンターを新設
12年3月	米国の磁気ヘッド製造会社「Headway Technologies Inc.」を買収
12年8月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
15年10月	国内全事業所でゼロエミッション達成
17年5月	香港のポリマーリチウム電池製造販売会社「Amperex Technology Limited」を買収
17年10月	「Invensys plc」から電源事業「ラムダパワーグループ」を買収
19年8月	TDKブランドの記録メディア販売事業を米国イメーション社に譲渡
19年11月	タイのHDD用サスペンションメーカー 「Magnecomp Precision Technology Public Company Limited」を買収
20年3月	デンセイ・ラムダ株式会社を完全子会社化
20年10月	ドイツの電子部品会社「EPCOS AG」を買収
21年10月	会社分割によりTDK-EPC株式会社設立

3 【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

平成25年3月31日現在、当社グループは、TDK株式会社（当社）及び連結子会社119社、持分法適用関連会社8社により構成されており、「受動部品」、「磁気応用製品」、「フィルム応用製品」のセグメント区分及びそれらに含まれない「その他」の製造と販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要事業	主要な会社
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品、センサ	当社、TDK-EPC（株） EPCOS AG TDK Hong Kong Co., Ltd. TDK-MCC（株） その他72社（国内5社、海外67社） (会社数 計77社)
磁気応用製品	記録デバイス、電源、マグネット	当社 SAE Magnetics (H.K.) Ltd. Magnecomp Precision Technology Public Company Ltd. SAE Magnetics (Dongguan) Ltd. TDK Hong Kong Co., Ltd. その他38社（国内5社、海外33社） (会社数 計43社)
フィルム応用製品	エナジーデバイス（二次電池）、アプライドフィルム（旧 記録メディア）	当社 Amperex Technology Ltd. その他15社（国内1社、海外14社） (会社数 計17社)
その他	メカトロニクス（製造設備） 等	当社 TDK Taiwan Corporation その他26社（国内8社、海外18社） (会社数 計28社)

企業集団等について図示すると次のとおりであります。

顧 客



矢印は、原材料や製品の主な流れ。

販売拠点(27社)

TDK Corporation of America	(米国)
TDK Electronics Europe GmbH	(ドイツ)
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd.	(中国)

その他24社

当 社

生産拠点(77社)

【国内】 11社

TDK-EPO(株)
TDK-MCO(株)
TDK庄内(株)
TDKラムダ(株)
TDK羽後(株)

その他5社

【海外】 66社

SAE Magnetics (H.K.) Ltd.	(中国・香港)
EPCOS AG	(ドイツ)
Amperex Technology Ltd.	(中国・香港)
TDK Hong Kong Co., Ltd.	(中国・香港)
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd	(タイ)
TDK Taiwan Corporation	(台湾)
TDK Xiamen Co., Ltd.	(中国)
SAE Magnetics (Dongguan) Limited	(中国)
Headway Technologies, Inc.	(米国)
TDK Philippines Corporation	(フィリピン)

その他56社

その他の会社(23社)

【国内】 6社

TDKサービス(株)
※(株)半導体エネルギー研究所

その他4社

【海外】 17社

TDK U.S.A. Corporation	(米国)
TDK Europe S.A.	(ルクセンブルク)

その他15社

(注) 無印は連結子会社、※印は持分法適用関連会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社－海外－) SAE Magnetics (H. K.) Ltd. * 1、* 2	Hong Kong, China	HK\$50, 000	磁気応用製品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
Amperex Technology Ltd. * 3	Hong Kong, China	US\$2, 614, 000	フィルム応用製品	76.5 (8.1)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK Hong Kong Co., Ltd.	Hong Kong, China	HK\$25, 500, 000	受動部品及び磁気応用製品	100	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
EPCOS Ltd.	Hong Kong, China	HK\$2, 000, 000	受動部品	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK Xiamen Co., Ltd. * 1	Xiamen, China	RMB681, 074, 000	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
SAE Magnetics (Dongguan) Ltd. * 1	Dongguan, China	RMB341, 480, 000	磁気応用製品	100 (100)	当社製品の製造 役員の兼任等…有
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd.	Shanghai, China	RMB1, 659, 160	受動部品	100 (100)	中国における当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK (Suzhou) CO., Ltd.	Suzhou, China	RMB93, 324, 615	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK China Co., Ltd.	Shanghai, China	RMB260, 973, 200	関係会社に対する投融資並びに関係会社管理	100	—— 役員の兼任等…有
EPCOS Pte Ltd.	Singapore	EUR8, 275, 167	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. * 1	Ayutthaya, Thailand	US\$96, 333, 296	磁気応用製品	99.8	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK Taiwan Corporation	Taipei, Taiwan	NT\$424, 125, 000	受動部品及び磁気応用製品	95.4 (95.4)	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有
TDK Philippines Corporation * 1	Laguna, Philippines	US\$65, 313, 150	磁気応用製品	100	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK Singapore (Pte) Ltd.	Singapore	US\$126, 050	受動部品及び磁気応用製品	100 (100)	東南アジア地域における当社製品の販売 役員の兼任等…無
TDK (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya, Thailand	BAHT699, 000, 000	受動部品及び磁気応用製品	100	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…無
TDK U. S. A. Corporation	New York, U. S. A.	US\$850	関係会社に対する投融資並びに関係会社管理	100	—— 役員の兼任等…有
Lambda Holdings Inc. * 1	New York, U. S. A.	US\$529, 046, 247	関係会社に対する投融資	100 (100)	—— 役員の兼任等…無
TDK Corporation of America	Illinois, U. S. A.	US\$3, 800, 000	受動部品	100 (100)	北米地域における当社製品の販売 役員の兼任等…無
Headway Technologies, Inc. * 1	California, U. S. A.	US\$163, 161, 945	磁気応用製品	100	当社製品の製造、販売 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
TDK Europe S.A. * 1	Windhof, Luxembourg	EUR352, 113, 042	関係会社に対する 投融資並びに関係 会社管理	100	―― 役員の兼任等…無
TDK Germany GmbH	Dusseldorf, Germany	EUR25, 000	関係会社に対する 投融資	100 (100)	―― 役員の兼任等…有
EPCOS AG * 1、* 4	Munich, Germany	EUR66, 682, 270	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
EPCOS OHG	Deutschlandsberg, Austria	EUR14, 500, 000	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
TDK Electronics Europe GmbH * 1	Dusseldorf, Germany	EUR46, 544, 000	受動部品	100 (100)	欧州地域における 当社製品の販売 役員の兼任等…無
EPCOS Electronic Parts Ltd.	Szombathely, Hungary	EUR9, 670, 320	受動部品	100 (100)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…無
(連結子会社－国内－)		(百万円)			
TDK-EPC株 * 1、* 5	東京都中央区	2, 000	受動部品	100	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
TDK-MCC株	秋田県にかほ市	1, 000	受動部品	100 (100)	当社製品の製造 役員の兼任等…無
TDK庄内株	山形県鶴岡市	110	受動部品及び磁気 応用製品	100 (100)	当社製品の製造 役員の兼任等…有
TDKラムダ株 * 5	東京都中央区	2, 976	磁気応用製品	100 (52. 9)	当社製品の製造、 販売 役員の兼任等…有
TDK羽後株	秋田県由利本荘市	106	受動部品	100 (100)	当社製品の製造 役員の兼任等…無
メディアテック株 * 1	山梨県中央市	5, 000	フィルム応用製品	70	当社製品の製造 役員の兼任等…無
TDKサービス株	千葉県市川市	34	保険代行・不動産 業	100	当社の保険代理及 び施設管理の業務 の委託 役員の兼任等…有
その他 87社					
(持分法適用関連会社)					
㈱半導体エネルギー研究所	神奈川県厚木市	4, 348(百万円)	半導体関連製品の 研究開発	29. 5	委託研究開発 役員の兼任等…無
その他 7社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3. * 1 : 特定子会社に該当しております。

4. * 2 : SAE Magnetics (H.K.) Ltd. の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- ①売上高 215, 438百万円 ②税引前当期純利益 21, 881百万円 ③当期純利益 20, 268百万円
- ④純資産額 167, 279百万円 ⑤総資産額 203, 325百万円

5. * 3 : Amperex Technology Ltd. の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- ①売上高 112, 100百万円 ②税引前当期純利益 5, 089百万円 ③当期純利益 4, 378百万円
- ④純資産額 29, 628百万円 ⑤総資産額 64, 116百万円

6. * 4 : EPCOS AG の売上高は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（国際財務報告基準）

- ①売上高 139, 979百万円 ②税引前当期純損失 2, 615百万円 ③当期純損失 2, 766百万円
- ④純資産額 62, 063百万円 ⑤総資産額 185, 360百万円

7. * 5 : TDK-EPC株及びTDKラムダ株は、平成25年4月1日付で、東京都中央区から東京都港区に本社移転しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
受動部品	44,540
磁気応用製品	23,068
フィルム応用製品	8,714
その他	1,876
全社（共通）	1,665
合計	79,863

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,600	42.6	19.4	7,302,726

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
磁気応用製品	1,351
フィルム応用製品	238
その他	454
全社（共通）	1,557
合計	3,600

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部子会社に労働組合があります。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、先進国においては、米国経済は引き続き個人消費が堅調に推移し、回復傾向が持続しておりますが、欧州経済は政府債務問題に起因する信用不安に対する懸念が払拭されず、依然として経済活動の低迷が続いております。一方、中国やインド等の新興国経済は、一部成長率の低下が見られるものの、引き続き地域経済の底堅さを維持しており、総じて堅調に推移しております。

わが国経済においては、政権交代や日本銀行による金融政策の方針転換に伴い、当連結会計年度後半より過度な円高が是正されたことで日本国内に多くの製造拠点を持つ輸出主導型企業は収益の改善が見られました。

そのような世界経済のなか、当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場を概観しますと、その生産水準はセット製品（最終財）により異なっております。携帯電話の生産は、従来型の携帯電話は減少しましたが、スマートフォンが伸びたことで、市場全体としては前連結会計年度の水準に比べ微増となりました。自動車の生産は、一時期中国における反日不買運動の影響で日系自動車メーカーの生産に大幅な落ち込みが見られた他、日本においてエコカー補助金制度終了の反動によりハイブリッド自動車の販売が想定より低調に推移した等の減少要因が見られましたが、米国での自動車販売が底堅く推移したこと等により、市場全体としては前連結会計年度に比べ微増となりました。一方、パーソナルコンピューターの生産は、タブレット端末が前連結会計年度の水準を上回ったものの、ノートパソコンやデスクトップパソコンは、前連結会計年度の水準を下回りました。また、ハードディスクドライブ（HDD）の生産も、パーソナルコンピューター等の需要変動を受け、前連結会計年度の水準を下回っておりました。

このような経営環境のなか、当社の連結業績は、売上高851,575百万円（前期814,497百万円、前期比4.6%増）、営業利益21,648百万円（前期18,687百万円、前期比15.8%増）、継続事業税引前当期純利益18,858百万円（前期12,245百万円、前期比54.0%増）、当社株主に帰属する当期純利益1,195百万円（前期は2,454百万円の損失）、1株当たり当社株主に帰属する当期純利益金額9円50銭（前期は19円6銭の損失）となりました。

当連結会計年度における対米ドル及びユーロの平均為替レートは、83円3銭及び107円5銭と前連結会計年度に比べ対米ドルで5.0%の円安、対ユーロで1.8%の円高となりました。この為替変動により、約324億円の増収、営業利益で約41億円の増益となりました。

なお、平成23年に発生したタイの大規模洪水により当社子会社も直接の被害を受けましたが、当連結会計年度において、受取保険金約67億円を営業利益として計上しております。

当社グループの事業セグメントは、「受動部品」、「磁気応用製品」及び「フィルム応用製品」の3つの報告セグメントとそれらに属さない「その他」に分類されます。

受動部品セグメントは、①コンデンサ事業 ②インダクティブデバイス事業 ③その他受動部品 で構成され、当セグメントの連結業績は、売上高が前連結会計年度の381,576百万円から0.5%減少の379,614百万円、セグメント損失が前連結会計年度の6,610百万円から11,053百万円となりました。

当セグメントの売上概況を事業別にみますと、次のとおりです。

コンデンサ事業は、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、売上高は前連結会計年度の132,364百万円から10.9%減少し117,986百万円となりました。セラミックコンデンサの販売は、自動車市場向けで増加したものの、情報家電市場及び通信機器市場向けで減少しました。アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの販売は、産業機器市場向けで減少しました。

インダクティブデバイス事業の売上高は、前連結会計年度の121,201百万円から1.3%減少し119,570百万円となりました。自動車市場及び通信機器市場向けの販売は増加したものの、情報家電市場向けの販売が減少しました。

その他受動部品は、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品及びセンサで構成され、売上高は前連結会計年度の128,011百万円から11.0%増加し142,058百万円となりました。高周波部品の販売は、通信機器市場及び情報家電市場向けで増加しました。圧電材料部品・回路保護部品の販売は、自動車市場向けで減少したものの、通信機器市場向けで増加しました。

磁気応用製品セグメントは、①記録デバイス事業 ②その他磁気応用製品 で構成され、当セグメントの連結業績は、売上高が前連結会計年度の316,402百万円から6.8%増加の337,947百万円、セグメント利益が前連結会計年度の39,028百万円から5.0%減少の37,088百万円となりました。

当セグメントの売上概況を事業別にみますと、次のとおりです。

記録デバイス事業は、主にHDD用ヘッドとHDD用サスペンションから構成され、売上高は、前連結会計年度の208,728百万円から11.9%増加の233,534百万円となりました。前連結会計年度にタイ洪水の影響で販売数量が減少したHDD用ヘッド及びHDD用サスペンションは、販売数量が増加し増収となりました。

その他磁気応用製品は、電源及びマグネットで構成されており、売上高は、前連結会計年度の107,674百万円から3.0%減少し104,413百万円となりました。電源の販売は、産業機器市場向けで減少しました。マグネットの販売は、産業機器市場向けで減少したものの、自動車市場向けで増加しました。

フィルム応用製品セグメントは、エナジーデバイス（二次電池）及びアプライドフィルムで構成され、当セグメントの連結業績は、売上高が前連結会計年度の92,727百万円から21.5%増加の112,621百万円、セグメント利益が前連結会計年度の6,255百万円から98.5%増加の12,418百万円となりました。

当セグメントの売上概況は、次のとおりです。

エナジーデバイス（二次電池）の販売は、スマートフォンを中心とした通信機器市場及び情報家電市場向けで大幅に増加しました。アプライドフィルムの販売は、情報家電市場向けで減少しました。

3つの報告セグメントに属さないその他は、メカトロニクス（製造設備）等で構成され、売上高は前連結会計年度の23,792百万円から10.1%減少の21,393百万円、セグメント損失が前連結会計年度の4,839百万円から1,775百万円となりました。

地域別売上高の状況は、次のとおりです。

国内における売上高は、前連結会計年度の112,028百万円から6.7%減の104,513百万円となりました。磁気応用製品セグメントは減少しました。

米州地域における売上高は、前連結会計年度の85,552百万円から0.8%減の84,888百万円となりました。受動部品セグメントが増加した一方、磁気応用製品セグメントは減少しました。

欧州地域における売上高は、前連結会計年度の123,367百万円から10.9%減の109,917百万円となりました。受動部品セグメントは減少しました。

中国における売上高は、前連結会計年度の218,277百万円から0.7%増の219,706百万円となりました。磁気応用製品セグメントが減少した一方、受動部品セグメントは増加しました。

アジア他の地域における売上高は、前連結会計年度の275,273百万円から20.8%増の332,551百万円となりました。受動部品セグメントが減少した一方、磁気応用製品セグメント及びフィルム応用製品セグメントは増加しました。

この結果、海外売上高の合計は、前連結会計年度の702,469百万円から6.3%増加の747,062百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度の86.2%から1.5ポイント増加し87.7%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前連結会計年度比53,608百万円増加し108,942百万円となりました。非支配持分控除前当期純利益は、前連結会計年度の非支配持分控除前純損失1,701百万円から6,231百万円増の4,530百万円となりました。減価償却費は2,259百万円減の77,938百万円、有価証券関連損失（純額）は3,522百万円減の714百万円となりました。資産負債の増減では、主に当社においてたな卸資産が31,568百万円、主にアジア地域に所在する記録デバイス製造子会社において売上債権が29,292百万円、主に国内に所在する受動部品製造子会社において仕入債務が25,111百万円それぞれ減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度比60,258百万円増加し90,156百万円となりました。固定資産の取得が受動部品部門を中心に14,047百万円減少し、減少要因となりました。その一方で、増加要因としては、主にアジア地域に所在する記録デバイス製造子会社において短期投資の売却及び償還が43,588百万円、主に米州地域に所在する記録デバイス製造子会社において有価証券の売却及び償還が17,241百万円、主に当社及びアジア地域に所在する受動部品製造子会社において固定資産の売却等が7,783百万円それぞれ減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得たキャッシュ・フローは、前連結会計年度比8,534百万円減少し、4,395百万円となりました。自己株式の取得が12,983百万円減少し、増加要因となりました。その一方で、長期短期を合わせた借入債務の返済を差し引いた純調達額が減少したことによる前連結会計年度比11,917百万円の支出の増加及び非支配株主からの払込の減少11,061百万円が減少要因となっております。

これらに為替変動の影響を加味した結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比46,672百万円増加して213,687百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産実績 (百万円)	前年同期比 (%)
受動部品	383, 160	△ 0.5
磁気応用製品	337, 888	4.5
フィルム応用製品	119, 082	29.4
その他	18, 753	△ 21.6
合計	858, 883	4.2

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
受動部品	393, 194	6.5	80, 619	17.9
磁気応用製品	330, 653	2.6	33, 947	△ 12.7
フィルム応用製品	119, 643	18.0	23, 310	5.0
その他	16, 001	2.8	1, 347	△ 62.1
合計	859, 491	6.3	139, 223	4.7

(注) 金額は販売価格により算出しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売実績 (百万円)	前年同期比 (%)
受動部品	379, 614	△ 0.5
磁気応用製品	337, 947	6.8
フィルム応用製品	112, 621	21.5
その他	21, 393	△ 10.1
合計	851, 575	4.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

昭和10年に、磁性材料フェライトを工業化する目的で創設された当社は、「創造によって文化、産業に貢献する」という創業の精神に基づく独創性と、様々な変化へのスピーディーな適応を活力に成長してまいりました。

当連結会計年度におけるエレクトロニクス市場は、スマートフォンやタブレット端末の成長が継続する一方で、パソコン用コンピューターの成長鈍化が顕著となりました。処理能力向上に伴いスマートフォンやタブレット端末がパソコン用コンピューターに代わってインターネット接続のメイン端末として普及が進展しているものと推測されます。また、当社グループの主力事業の一つであるHDD用ヘッドを含む記録デバイス事業と密接に関係するHDD市場におきましても、パソコン用コンピューター等の民生機器向け需要が鈍化する一方で、クラウドコンピューティングの普及によりデータセンター向けの需要が大幅に増加するといった大きな変化が顕在化しております。

このようなここ数年の当社グループを取り巻く急激な事業環境の変化に対応し、収益力を早期に回復するための構造改革をやりきるとともに、成長戦略を着実に実行し、企業体質を強化することが喫緊の課題であると捉えております。

■構造改革による強固な事業基盤の構築

当社グループは、前年度から事業環境の変化に対応するための構造改革を実施しております。

- ・ 事業ポートフォリオの適正化
- ・ 生産拠点の最適化
- ・ コスト構造の見直し
- ・ 成長分野へのリソース重点配分

これら4つの施策を実施し、健全な収益構造を有する、強固な事業基盤の構築を目指しております。

■成長戦略の着実な実行

当社グループは、平成25年3月期を初年度とする中期3か年計画を策定、実行中です。

－中期3か年計画における重点施策－

① さらなる成長の確保

次世代情報通信市場及びエネルギー関連市場を、中期の重点市場と位置づける

② 選択と集中の徹底

重点成長市場において特長ある製品事業を展開すべく、選択と集中を徹底し、明確な競争優位性を確立する

③ 市場ニーズに立脚したイノベーション

重点市場分野・重点セットのマーケティング機能及びグローバル重点顧客とのインターフェースを強化し、タイムリーな新製品創出と市場ポジションの向上を実現する

④ 経営のスピードアップ

市場変化への対応を素早く実行すべく、資産効率の向上、人材・拠点の最適化、組織・ビジネスプロセスの簡素化、全業務リードタイムの短縮を徹底する

構造改革と成長戦略を着実に実行し、同業他社とは差異化された、顧客に認められる価値や製品を提供し続けることで、持続的な成長と企業価値の拡大、そして、電子部品業界におけるグローバルリーディング企業を目指してまいります。

また、事業強化にあたっては環境の側面を重視し、当社グループの環境活動に関する中長期計画である「TDK環境活動2020」において、目標に掲げた“カーボンニュートラルの達成（注）”を引き続き目指してまいります。具体的には、企業活動で生じる環境負荷の低減（CO₂の排出量削減等）を進めるとともに、顧客要求・社会動向（省エネルギー、法規制遵守、安全性等）に適合した製品を供給し、その効果を数値化（見える化）することにより、より高いレベルでの環境貢献を果たしてまいります。

このように、企業市民として社会と共生することの大切さを改めて認識し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

（注）カーボンニュートラルとは、生産活動に伴うCO₂排出量（環境負荷量）と、製品の使用によるCO₂排出削減量（環境貢献量）のバランスをとること。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）現在において判断した記載としております。

（1）経済動向変化によるリスク

当社グループが事業展開しているエレクトロニクス業界は、最終製品の主たる消費地である米国、欧州、中国を主とするアジア及び日本の景気動向に大きく左右されます。さらに、それらの国または地域には、国際問題や経済の浮沈といった様々なリスク要因が常に存在しています。当社グループでは世界の経済動向を注視し適時対策を講じてますが、このような経営環境の変化が予想を超えた場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（2）為替変動によるリスク

当社グループはグローバルで事業を展開しており、海外売上高比率は80%を超え、取引通貨の多くはドル・ユーロ等、円以外の通貨であります。これらの通貨に対する急激な円高の進行は売上高の減収や営業利益の減益等、損益に影響を与えますが、当該リスク軽減のため、当社グループでは外貨建原材料購買の増大や海外消費資材の現地調達化を進めております。また、海外における投資資産や負債価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動は、換算差による影響が生じます。為替レートの変動に対応するため、外貨建資金調達及び為替予約契約の締結等の対策は講じておりますが、予想を超えた急激な外国為替レートの変動は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（3）海外展開にともなうリスク

当社グループは、市場性、製品群、物流等の観点から適地を選定し世界各国に事業展開し、連結ベースでの海外売上高比率は80%を超えております。

対象となる多くの市場や、今後経済発展が見込まれる新興国では、戦争やテロといった国際政治に関わるリスク、為替変動や貿易不均衡といった経済に起因するリスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、予想をはるかに超える水準で不意に発生する可能性があります。また、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても未知のリスクが潜んでいる可能性があります。こうしたリスクが顕在化した場合、生産活動の縮小や停止、販売活動の停滞等を余儀なくされ、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループは、経済発展が著しい中国に製造拠点を数多く有し、同国へ進出している得意先及び現地企業への供給体制を確立しております。同国にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（4）価格競争に関するリスク

当社グループは、競争が激化しているエレクトロニクス業界において、デジタル家電製品やPC（パソコンコンピューター）・携帯電話といったIT・通信機器等、多岐にわたる分野で電子部品の製品展開を行っています。同業界においては、価格による差別化が競争優位を確保する主たる要因の一つであり、有力な日本企業や韓国、台湾及び中国等のアジア企業を交えた価格競争は熾烈を極めています。

当社グループでは、こうした市場競争に対して継続的なコストダウン施策の推進や収益性向上に努めておりますが、市場からの価格引き下げの圧力はますます強まる傾向にあり、価格下落が当社グループの想定を大きく上まわり、かつ長期にわたった場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（5）技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループでは、価値ある新製品をタイムリーに世に送り出すことが企業収益向上に貢献し、さらに新製品開発が企業存続の鍵となるものと確信しております。魅力的で、革新的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な役割を担っていると考えております。この点を経営戦略の主題として新製品の開発に取り組んでおります。しかしながら、変化の激しいエレクトロニクス業界の将来の需要を予測し、常に業界及び市場において技術革新による魅力的な新製品をタイムリーに開発・供給し続けることができるとは限りません。これらのリスクを回避する方策の一つとして、当社グループの開発部門においては、開発テーマの選択と集中を進めるための開発マネジメントを実施しておりますが、販売機会喪失により将来市場はもとより既存市場さえも失うリスクもあり、業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、国内外生産拠点において、ISO（International Organization for Standardization 国際標準化機構）の品質マネジメントシステム規格（ISO9001）や技術革新著しいエレクトロニクス業界の顧客が求める厳しい基準に従い、多様な製品の品質管理を行っております。また、独自に保有する品質技術や過去から蓄積する品質トラブルデータを活用し、製品の企画、設計、試作、製造の各段階での設計審査、内部監査、購入先監査・指導、工程管理等を通じて通常の製品使用に耐えうる信頼性、安全性を確保出来るよう、開発上流段階から品質を作り込む品質保証体制の構築を図っております。

しかしながら、予想し得ない品質上の欠陥（規制物質含有を含む）や、それに起因するリコールが発生し得ないとは限りません。当社製品のリコールや製造物責任の追及がなされた場合、回収コストや賠償費用の発生、また販売量が減少する恐れがあります。さらに当社ブランドを冠した商品の品質上の欠陥によりブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招くことも想定されます。このように、重大な品質問題が発生した場合、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 知的財産におけるリスク

当社グループは、事業収益に貢献する戦略的知財活動として当社製品の機能、デザイン等に関する特許、ライセンス及び他の知的財産権（以下、総称で“知的財産権”）の管理・取得による特許ポートフォリオの強化とその活用に努めております。

しかしながら、特定の地域では、固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があり、第三者が知的財産を無断使用して類似した製品を製造することによって損害を受けることもあります。

一方では、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループが侵害したとして訴えられた場合、訴訟活動や和解交渉が必要であり、これらの係争において、主張が認められなかつた場合には、損害賠償やロイヤリティの支払、市場を失う等の損失が発生する恐れがあります。

このように、知的財産権について重大な係争問題が発生した場合には、事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、海外売上高比率や生産に占める海外比率も高く、近年、設計・生産拠点の海外移転が加速するとともにグループ企業も急増しグローバルに従業員数が拡大しています。変化の激しいエレクトロニクス業界において継続的に事業を発展させるためには、多様な専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要となります。

事業の継続的発展のために新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開し、また、目標管理制度に基づいた評価・処遇制度の充実、自律型人材やグローバル人材を育成するための各種教育制度の拡充、モノづくりのDNAの伝承等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し社員の定着と育成に努力しております。

しかしながら、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等、また、中国等の海外拠点においても、雇用環境の変化が急速に進んでおり、人材獲得や育成が計画通りに進まなかつた場合、長期的視点から、事業展開、業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料等の調達におけるリスク

当社グループは、原材料等を複数の外部供給者から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっております。しかしながら、主要原材料は代替困難な限られた供給者に依存する場合があります。そのため、供給者の被災及び事故等による原材料等の供給中断、品質不良等による供給停止、さらに製品需要の急増による供給不足等が発生する可能性があります。また、海外生産拡大に伴う現地調達においては海外情勢に影響を受ける場合があり、それらが長期にわたつた場合、生産体制に影響を及ぼし、顧客への供給責任を果たせなくなる可能性があります。市場における需給バランスが崩れた場合、原材料価格の急激な高騰や原油をはじめとする燃料価格の高騰による製造コストの増大が想定されます。こうしたリスクに対して仕入先の適時見直し等を実施しておりますが、想定を超えた状況が生じた場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 政府機関の規制によるリスク

当社グループは、事業展開している国内外において、事業や投資に関する許認可、電気及び電気製品の安全性、国家間の安全保障及び輸出入関連、また、商行為、反トラスト、特許、製造物責任、環境、消費者及び税金に関連する法規制等、様々な規制下に置かれ遵守を求められております。

将来において、さらなる規制強化が進み、当社の事業展開に大きな影響が及ぼされた場合、様々な費用負担増をもたらすとともに、その規制に適応し得ない事態になった場合には当該ビジネスからの部分的撤退等の可能性も想定されます。

このように、政府機関による様々な規制強化が、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動によるリスク

当社グループは金利変動リスクを抱える金融資産・負債を保有しておりますが、想定を超えた金利の変動は受取利息・支払利息あるいは金融資産の価値に影響を与え、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) B to B（企業間取引）のリスク

当社グループは、主に、多様なエレクトロニクスメーカーやパソコンメーカー等の顧客に電子部品を供給するB to B（企業間取引）をグローバルに展開しております。

多様な業種の顧客へ分散した取引を行い、顧客の信用リスク評価を勘案して取引条件を設定するよう努めていますが、これらの顧客への供給は、それぞれの顧客の業績及び経営戦略の転換等、当社グループが介入し得ない様々な要因によって大きな影響を受けたり、主要な顧客の業績低迷による購買需要の減退や顧客の調達方針の変更による納入価格の引き下げ圧力、契約の予期せぬ終了等により在庫過多や収益性の悪化に陥る可能性があります。

また、国内外での異業種や競合企業による顧客企業のM&Aにより企業再編が行われた場合、当社の販売に大きな影響を与える可能性もあります。特に、主要売上を依存した特定顧客が競合他社等により買収された場合、注文が著しく減少もしくは取引すべてが消滅する可能性があります。

このように、顧客の経営成績や経営戦略の転換等により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、電力供給及び感染症によるリスク

当社グループは、国内外において多数の製造工場や研究開発施設を有しております。各事業所では、不慮の自然災害や感染症発生等に対する防災、防疫対策や電力不足に対して自家発電設備の導入を施しておりますが、BCP（事業継続計画）の想定をはるかに超えた大規模な地震や津波、台風や洪水、火山の噴火等の不可避な自然災害や災害に起因する大規模停電、電力不足及び新型インフルエンザ等の未知の感染症によって大きな被害を受ける可能性があります。その影響を受け、製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊、途絶及び中枢機能の障害もしくは顧客自身に大きな被害が生じた場合にも、受注や供給が長期間にわたって滞り、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境規制におけるリスク

当社グループは、国内外において製造過程で生じる各種廃棄物や大気中または水中への排出物、製品に含有する特定の有害な化学物質等について、様々な法律による環境規制を受けております。また地球環境保全の見地から、今後ますます環境規制の強化が進むことにより、適応するための費用が増大する可能性もあります。

法律による環境規制を遵守し、様々な環境保全活動を推進してまいりましたが、環境規制への適応が対応能力を超えた場合の当該ビジネスからの部分撤退や対応の遅れ等により信頼が損なわれた場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) M&Aにおけるリスク

当社グループは、競争が激化するエレクトロニクス分野において、企業価値を継続的に向上させるために必要な技術やその他の要素については内部での醸成を基本と考えておりますが、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合や、市場において短期間で優位性を確立するといった大きな相乗効果が見込める場合は、必要に応じてM&Aを実施しております。

M&A実施に当たっては、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績、財務状況、技術優位性や市場競争力、当社グループの事業ポートフォリオ等を十分に考慮し進めております。

しかしながら、市場環境や競争環境の著しい変化や買収した事業が計画通りに展開することができず、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生した場合、当社グループの業績や成長見通し及び事業展開等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報、また、当社グループの機密情報や個人情報を有しています。これらの情報は、外部流出や改ざん等が無いように、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、過失や盗難、外部からの攻撃等によりこれらの情報が流出もしくは改ざんされる可能性があります。

万一、このような事態が生じた場合には、信用低下や被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、多様化するエレクトロニクス分野へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に、次世代記録関連製品、移動体通信関連のマイクロエレクトロニクスモジュールや、素材技術と設計技術を基盤とし省エネルギーと環境に配慮した車載用や次世代インフラ用デバイスの研究開発に注力してまいりました。また、技術資源を次世代情報通信とエネルギー関連市場に集中し、効率的な研究開発に取り組んでおります。

受動部品事業分野では、コア技術を活かした次世代積層セラミックチップコンデンサやインダクタ製品の開発、EMCフィルタ、複合磁性シートフレキシードや電波暗室用電波吸収体等、EMC対策部品の製品化及び電波暗室施設の高性能化を進めました。また、高周波モジュール等のモジュール製品への対応も強化しております。

磁気応用製品事業分野では、希土類フリー磁石や次世代フェライト磁石の製品化、次世代高記録密度ヘッドの開発及びハイブリッド自動車／電気自動車用デバイスの開発強化を進めております。特に、東日本大震災発生以降の省エネルギーが訴求される社会情勢に適した高効率電源の開発や、複雑な国際情勢を背景にした希土類元素原料の高騰による販売価格上昇を避けるために、希土類元素使用量の削減や希土類元素を使用しない磁石開発に注力してまいりました。

フィルム応用製品事業分野では、次世代リチウム電池材料の開発や、新たな機能性フィルムの開発を進めております。

当社の開発体制は、コーポレートR&Dとして技術本部内の先端技術開発センターが先端材料技術開発とプロセス技術開発及び新規デバイス開発を推進し、各事業部門の技術開発機能がそれぞれの担当領域の新製品、新技術開発を推進しております。

海外研究開発活動としては、米国、欧州の有力大学との研究開発の推進、海外研究開発子会社による現地技術資源の活用強化等があげられます。今後の事業基盤の確立と展開を目指す中国においても、電子部品材料関連の研究開発活動を行っております。その他連結子会社の研究開発活動としては、Headway Technologies, Inc. における次世代HDD用ヘッドの開発を引き続き推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比2.6%増の53,943百万円（売上高比6.3%）であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

重要な会計方針とは、その適用にあたり不確実な事象について見積もりを要し、経営者の主体的、複雑かつ高度な判断が要求される会計方針であります。

以下は、会計方針を網羅的に記載したものではありません。主要な会計方針については、連結財務諸表の注記（注1）に詳しく開示しております。多くの場合、特定取引の会計処理方法は米国において一般に公正妥当と認められる会計原則で規定され、経営者の判断は必要とされません。また、経営者の判断の余地があっても、その選択の結果で大きな違いは生じません。

当社グループは、重要な会計方針として長期性資産の減損、たな卸資産の評価、企業結合の会計、のれん及びその他の無形固定資産、年金費用、並びに繰延税金資産の評価を認識しております。

長期性資産の減損

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、当社の有形固定資産及び償却無形固定資産の総額はそれぞれ386,198百万円及び416,631百万円であり、総資産のそれぞれ36.0%及び35.6%に相当します。当社は、その回収可能性が経営成績に及ぼす影響の大きさを考慮し、長期性資産の減損は当社の財務諸表にとって重要であると認識しております。

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が生じた場合に減損の有無を検討しております。この検討は見積もり将来キャッシュ・フローを使用して行われます。資産が減損したと認められた場合、当該資産の簿価が公正価値を上回る金額が減損額として認識されます。経営者は、キャッシュ・フロー及び公正価値は合理的に見積もられていると信じておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、長期性資産の評価に不利な影響が、また、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。当社は、製品の将来の収益性や回収可能性を十分考慮した上で投資を行っております。

たな卸資産の評価

たな卸資産の評価は、低価法により評価しております。予想される陳腐化について、将来の需要予測に基づき、取得価格と見積もり市場価格の差額がたな卸資産の簿価から減額されます。当社は、過去の需要や将来の予測に基づき、たな卸資産の在庫過剰及び陳腐化の可能性について簿価の見直しを行っております。さらに、既存及び予想される技術革新の要求は、在庫の評価に影響を与えます。見積もり（たな卸資産陳腐化による簿価調整の基礎となるもの）の変動が当社の経営成績に影響を与えるため、たな卸資産の評価は重要な会計方針とみなされます。実際の需要が予想されたものより著しく低い場合は、たな卸資産の在庫過剰及び陳腐化に関するたな卸資産の評価について追加的な調整が必要となり、当社の事業、財政状態及び経営成績に著しく不利な影響を及ぼす可能性があります。

過去の見積もりの妥当性について、当社は複数のシナリオを立てる方法ではなく、四半期毎に見積もりと実績を比較し再評価する方法をとっております。例えば、記録デバイス事業のように技術革新がめまぐるしい事業運営においては、顧客が求める高性能製品へのタイムリーな対応が求められており、たな卸資産の陳腐化評価を四半期毎に見直しております。

企業結合の会計

当社は、企業結合を取得法を用いて会計処理を行っております。取得法では、被結合会社の資産及び負債を取得日のそれぞれの公正価値で計上する必要があります。取得したそれぞれの資産に割り当てられた見積公正価値及び資産償却年数の決定に関する判断は、減価償却や償却費用を通じ、また、その資産が減損が発生している場合には減損費用の計上により、取得後の期間の利益に重大な影響を及ぼします。

当社は、無形固定資産の見積公正価値の決定において収益予測を通常利用しています。これは、キャッシュ・フローの動向によるリスクファクターに照らし、最適な割引率を用いた予測将来キャッシュ・フローの割引を採用しています。

無形固定資産の耐用年数の決定に当たっては、区分の異なる無形固定資産はそれぞれの耐用年数を有し、耐用年数が特定できない資産は償却対象外とする必要があります。耐用年数が特定できない無形固定資産は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書350に規定された要因に止まらず、当社の資産運用状況、有効期間ないしは実負担なしの更新や延長に影響を与える法律ないし契約上の条件、及び需要や競合、その他経済要因に基づいて定期的に再評価されます。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び明確な耐用年数を有しないその他の無形固定資産は償却することなく、年に一度、もしくは公正価値が簿価を下回る兆候が現れたり、状況の変化が生じた都度減損テストが実施されます。これら資産の公正価値は、承認された事業計画に基づく割引キャッシュ・フローを用いて決定されます。経営者は、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積もりは合理的であると信じておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積もりを下回った場合、当該資産の評価に不利な影響が生じる可能性があります。

年金費用

従業員の年金費用及び給付債務は、保険数理人がそれらの数値を計算する際に使用する基礎率に基づいております。基礎率には、割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期期待收益率等が含まれます。使用した基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。すなわち、通常、将来期間における費用認識及び帳簿上の債務に影響を与えます。当社はこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果及び基礎率の変更による差異は将来における年金費用及び給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

平成25年度の連結財務諸表の作成において、当社は割引率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ1.4%及び3.9%、また、長期期待收益率を国内の制度及び海外の制度においてそれぞれ2.5%及び6.3%に設定しております。割引率を設定するにあたっては、現在発行され、かつ予想される年金受給期日に流通している安全性の高い企業発行の債券利回りを参考しております。当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益見込みに基づき、長期期待收益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

割引率の減少は、年金給付債務を増加させ、数理計算上の差異の償却により年金費用の増加をもたらす可能性があります。

長期期待收益率の増加は、期待運用収益の増加により当期の年金費用の減少をもたらす可能性があります。また、期待運用収益と実際運用収益に差異が発生した場合は、次年度以降の利益を減少させる可能性があります。

繰延税金資産の評価

当社は、実現可能性の評価に基づいて多額の繰延税金資産を有しております。繰延税金資産の実現可能性を評価するに当たって、当社は、繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込が、実現する見込より大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が減算できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。当社は、実現可能性の評価に当たって繰延税金負債の解消の予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えると、当社は、評価性引当金控除後の繰延税金資産は、実現する見込が実現しない見込より大きいと考えております。しかしながら、将来の利益計画が実現できない、もしくは達成できない場合、または当社がその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性評価を変更した場合、繰延税金資産が実現しないと判断され、繰延税金資産に対する評価性引当金の積み増しが必要となります。

(2) 経営成績の分析

連結業績の概要

当連結会計年度の業績は、連結売上高が前連結会計年度比4.6%増加の851,575百万円、営業利益が前連結会計年度比15.8%増加の21,648百万円となりました。当社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度の当期純損失2,454百万円から3,649百万円好転し、1,195百万円に転じました。

なお、既述の通り、前連結会計年度においてディスプレイ事業に係る数値を非継続事業として連結損益計算書に表示しております。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場を概観しますと、その生産水準はセット製品（最終財）により異なります。携帯電話の生産は、従来型の携帯電話は減少しましたが、スマートフォンが伸びたことで、市場全体としては前連結会計年度の水準に比べ微増となりました。自動車の生産は、一時期中国における反日不買運動の影響で日系自動車メーカーの生産に大幅な落ち込みが見られたほか、日本においてエコカー補助金制度終了の反動によりハイブリッド自動車の販売が想定より低調に推移する等の減少要因が見られましたが、米国での自動車販売が底堅く推移したこと等により、市場全体としては前連結会計年度に比べ微増となりました。一方、パーソナルコンピューターの生産は、タブレット端末が前連結会計年度の水準を上回ったものの、ノートパソコンやデスクトップパソコンは、前連結会計年度の水準を下回りました。また、ハードディスクドライブ（HDD）の生産も、パーソナルコンピューター等の需要変動を受け、前連結会計年度の水準を下回っております。

当社グループの業績もエレクトロニクス市場と密接な関係にあります。自動車市場やスマートフォンを中心とした通信機器市場向け受注が増加、また、前連結会計年度にタイ洪水の影響で販売数量が減少したHDD用ヘッド及びHDD用サスペンションは、一時的な復興需要もあり販売数量が増加しましたが、薄型テレビ等の情報家電市場向けや産業機器市場向けの販売が大幅に減少しました。

このような経営環境の中、前連結会計年度より実施している「ものづくり力の強化と収益力改善のための施策」を確実に実行し、生産拠点や人員の最適化や、不採算事業・製品への対応を実施するとともに、さらなるコスト管理を徹底し収益力改善を進めました。

為替変動の影響

当連結会計年度の海外売上高は、1.5ポイント増加し連結売上高の87.7%となり、当連結会計年度決算の平均為替レートは、前連結会計年度に比べ対米ドルが5.0%の円安、対ユーロが1.8%の円高となりました。当連結会計年度の為替レートの変動による影響は、約324億円の増収、営業利益で約41億円の増益と試算しております。

また、地域別売上高における為替影響額は、日本国内が約51億円、日本を除くアジア・オセアニア地域が約302億円、米州地域が約36億円のそれぞれ増収、一方、欧州地域は約90億円の減収となっており、セグメント間取引消去における影響額を除いた連結売上高に対する為替影響額は、約324億円の増収となっております。

当社グループは、為替の変動による影響を軽減する手段の一つとして、海外における事業活動の比率を高めております。これらの活動には、製造及び販売の他に、研究開発、設計、調達等が含まれております。地域別の売上高に対する生産高の比率はそれぞれ、日本を除いたアジア・オセアニアが100.9%、米州が59.5%、欧州が84.3%となりました。当連結会計年度の売上高に対する海外生産高の比率は、前連結会計年度の80.2%から81.8%となり、また、当連結会計年度の海外売上高に占める海外生産高比率は、前連結会計年度の93.0%から93.3%となりました。

当社と一部の海外子会社は、為替変動リスクを回避するため、先物為替予約及び通貨スワップ等の契約をしております。営業活動により生じる為替リスクについては、先物為替予約によりヘッジしており、原則として、向こう6ヶ月の範囲で毎月発生すると見込まれる外貨建て売上債権の上限50%を基準にヘッジする方針としております。なお、事業のグローバル化により、為替の変動が連結業績に重大な影響を及ぼす可能性があることを経営者は認識しております。

費用及び当期純利益

当連結会計年度の売上原価は売上高増加により、前連結会計年度6,343億円より6.6%増加し6,761億円となり、売上原価率は前連結会計年度の77.9%から79.4%となり1.5ポイント上昇しました。前連結会計年度における東日本大震災やタイ洪水による一時的な悪化影響がなくなったことに加え、合理化コストダウンや材料値下げの実施、さらに構造改革効果による原価引き下げがありましたが、一方で製品に対する強い売価値引の圧力や、金属磁石の主原料（レアース）価格相場の変動によるコストアップ、操業度・品種構成を含む売上数量変動による影響により売上原価率の上昇となりました。その結果、売上総利益は前連結会計年度比47億円（2.6%）減少し、売上高比で20.6%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度1,617億円より94億円減少し1,523億円となりました。また、売上高に対する比率は19.8%から17.9%に低下しました。費用減少の主な要因は、円安に伴う為替換算による影響で30億円増加しましたが、前連結会計年度に発生した年金制度変更に伴う費用31億円及び東日本大震災に伴う復旧費用等6億円の影響が無くなつたこと、また、当連結会計年度においてタイ洪水被害に対する受取保険金67億円を計上したこと等であります。当連結会計年度の販売費及び一般管理費に占める研究開発費は、開発テーマの選別による開発効率の向上に努め、前連結会計年度526億円と比較しほぼ横ばいの539億円となりましたが、売上高に対する比率は前連結会計年度の6.5%から6.3%に低下しました。

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度より37億円の改善となりました。受取利息が9億円増加、また、当連結会計年度の後半から円安が進行したことに加え、外貨建債権・債務のバランス改善を図った結果、為替差損益が7億円改善、さらに有価証券関連損益が35億円改善しました。

当連結会計年度の非支配持分帰属利益は、前連結会計年度8億円より25億円増加し33億円となりました。前連結会計年度におけるディスプレイ事業に係る子会社の非支配持分損失が、当該子会社株式の譲渡により当連結会計年度において減少したこと、また、当連結会計年度において非支配持分を有する子会社の業績が改善したことにより、非支配持分利益が増加しました。

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は12億円となり、その結果、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益金額は5.36円となりました。株主資本利益率（ROE）は、△0.5%から0.2%に好転しました。

当連結会計年度中に支払われた配当金は1株当たり80円となりました。この配当金は、平成24年6月に支払われた期末配当金1株当たり40円と、平成24年12月に支払われた中間配当金1株当たり40円の合計です。平成25年3月末時点で株主名簿に登録されている株主に対し、平成25年6月28日に1株当たり30円の期末配当金の支払を実施します。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比968億円増加し1兆728億円から1兆1,696億円となりました。

手元流動性は、現金及び現金同等物が467億円、短期投資が35億円それぞれ増加し、502億円の増加となりました。また、一部製品の売上高増加に伴い売上債権が122億円、有形固定資産が336億円それぞれ増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末比282億円増加し5,608億円から5,890億円となりました。

固定資産の取得等の資金需要により、短期及び長期の借入債務が228億円増加しました。

純資産のうち株主資本合計は、前連結会計年度末比630億円増加し4,982億円から5,612億円となりました。

期中に円安が大幅に進み、その結果、前連結会計年度末に比べ外貨換算調整額が好転しました。それを主因に、他の包括利益（△損失）累計額が718億円増加しました。

(4) 流動性及び資金の源泉

運転資金需要

当社グループの運転資金は、主に製品の製造に使用する原材料や部品の調達に費やされ、製造費用として計上されております。また、人件費の支払や販売活動に伴う広告宣伝費及び物流関連費用等の販売費及び一般管理費についても、運転資金からの重要な支出と捉えております。また、研究開発費における人件費は、重要な割合を占めております。これらの支出に必要となる資金は、主に営業活動により生み出された資金により賄っております。

設備投資

設備投資については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」を参照ください。

資金調達

当社グループは現預金等（現金、預金、短期投資、有価証券）を流動性資金としており、月次連結売上高の2.0ヶ月以上の流動性を維持することを長期間にわたり努めています。当連結会計年度末の流動性資金の残高は円換算で2,244億円であり、年間平均売上高の3.2ヶ月相当となっており流動性は十分に確保しております。

当社グループの当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、902億円の支出となりました。当社において、前事業年度末に総額748億円の長期借入、総額610億円の普通社債及び総額1,252億円の短期借入を有していましたが、当事業年度において長期借入金7億円、短期借入金12億円を返済しております。当社グループの借入の詳細については、連結財務諸表 注記（注5）短期借入債務及び長期借入債務の項を参照ください。

資金管理

運転資金や設備投資資金は、日常の業務活動によって生み出される資金で賄うことを原則としておりますが、当連結会計年度においては、一部に短期投資の償還や借入金を充当しております。資金効率向上のため、日本、米国及び欧州でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金はできる限り本社機能で集中管理しております。運転資金や設備投資資金を自己資金で賄えない子会社については、できる限りグループ内の資金を活用することにしております。また、手元資金については安全性や流動性を重視することを基本に運用しております。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当社が属するエレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において85,606百万円の設備投資を実施しました。

そのうち、受動部品部門においては、36,789百万円の設備投資を実施しました。これらは主にインダクティブデバイス製品及び高周波部品の増産を主たる目的としております。

磁気応用製品部門においては、29,328百万円の設備投資を実施しました。浅間テクノ工場（長野県佐久市）にてウェファー開発設備、SAE Magnetics (H.K.) Ltd. にてHGA加工設備、Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. にてHDD用サスペンション製造設備を導入しました。これらは、HDD用高密度次世代ヘッドの開発と生産のための投資です。

フィルム応用製品部門においては、13,971百万円の設備投資を実施しました。主に、Amperex Technology Limited におけるリチウムポリマー電池の増産のための設備投資です。

本社・開発機能においては、5,227百万円の設備投資を実施しました。主として、社内ITインフラ構築及び基礎開発研究のための投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 受動部品

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び運搬 具他	土地 (面積千m ²)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
秋田工場 (秋田県にかほ市) 他秋田県内4工場	受動部品製造	9,078	144	2,845 (511)	—	—	12,068	—

(注) 1. 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

2. 秋田工場は主に、TDK-EPC(株)への貸与資産であります。

② 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び 器具備品	土地 (面積千m ²)	建設仮勘定	合計	
TDK-EPC(株) (東京都中央区他)	受動部品製造	9,066	36,509	—	2,139	47,714	1,229
TDK羽後(株) (秋田県由利本荘市他)	受動部品製造	3,209	40	665 (89)	—	3,914	746
TDK庄内(株) (山形県鶴岡市他)	受動部品製造	2,335	105	1,145 (98)	61	3,646	776

(注) 平成25年4月1日付で、TDK-EPC株式会社は本社を東京都港区に移転いたしました。

③ 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び 器具備品	土地 (面積千m ²)	建設仮勘定	合計	
EPCOS AG (ドイツ)	受動部品製造	1,104	16,027	1 (0)	1,369	18,501	1,785
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国)	受動部品製造	4,104	12,757	—	1,347	18,208	9,887
Becromal Iceland ehf (アイスランド)	受動部品製造	2,605	5,890	—	52	8,547	112
EPCOS Pte Ltd. (シンガポール)	受動部品製造	—	7,477	—	718	8,195	1,285
EPCOS Electronic Parts Ltd. (ハンガリー)	受動部品製造	2,035	4,528	323 (120)	655	7,541	1,501
EPCOS OHG (オーストリア)	受動部品製造	1,710	4,709	545 (123)	144	7,108	880

(2) 磁気応用製品

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具他	土地 (面積千m ²)	リース資産	建設仮勘定	合計	
成田工場 (千葉県成田市) 他静岡県内 1 工場	磁気応用製品製造	2,880	5,618	3,330 (254)	—	256	12,085	574
浅間テクノ工場 (長野県佐久市) 他山梨県内 1 工場	磁気応用製品製造	5,020	5,546	1,957 (174)	—	318	12,843	753

(注) 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

② 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び器具備品	土地 (面積千m ²)	建設仮勘定	合計	
TDKラムダ株 (東京都中央区他)	磁気応用製品製造	1,266	—	363 (64)	—	1,629	633

(注) 平成25年4月1日付で、TDKラムダ株式会社は本社を東京都港区に移転いたしました。

③ 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び器具備品	土地 (面積千m ²)	建設仮勘定	合計	
SAE Magnetics (H.K.) Ltd. (中国・香港)	磁気応用製品製造	2,199	13,296	—	825	16,320	722
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. (タイ)	磁気応用製品製造	3,118	9,760	399 (136)	462	13,739	7,963
Headway Technologies, Inc. (米国)	磁気応用製品製造	843	3,900	—	646	5,389	560

(3) フィルム応用製品

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具他	土地 (面積千m ²)	リース資産	建設仮勘定	合計	
三隈川工場 (大分県日田市) 他長野県内 1 工場	フィルム応用製品製造	1,464	2,732	700 (101)	—	31	4,929	294

(注) 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

② 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び器具備品	土地 (面積千m ²)	建設仮勘定	合計	
メディアテック株 (山梨県中央市)	フィルム応用製品製造	762	0	623 (29)	—	1,385	148

③ 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	機械装置及び器具備品	土地 (面積千m ²)	建設仮勘定	合計	
Amperex Technology Ltd. (中国・香港)	フィルム応用製品製造	14,083	17,290	—	13,058	44,431	7,149

(4) 全社（共通）及びその他

① 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置及び運搬具他	土地 (面積千m ²)	リース資産	建設仮勘定	合計	
テクニカルセンター (千葉県市川市)	全社(共通) 及びその他	8,296	878	1,217 (93)	93	677	11,163	1,018

(注) 1. 帳簿価額「機械装置及び運搬具他」には工具器具及び備品を含めております。

2. テクニカルセンターは主に全社（共通）の拠点であります。一部その他に分類される事業部門も含まれております。

しかし、これを区分することが困難であるため、全社（共通）及びその他として表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、73,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成25年3月末計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
受動部品	26,000	高周波部品、インダクティブデバイス製品の増産・合理化	自己資金
磁気応用製品	21,500	HDD用高密度次世代ヘッドの開発・製造設備及びマグネット製品の生産合理化投資	自己資金
フィルム応用製品	17,000	リチウムポリマー電池の増産	自己資金
その他製品	1,500	—	自己資金
本社・開発機能	7,000	社内ITシステムの構築及び基礎開発研究	自己資金
合計	73,000	—	—

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	129,590,659	129,590,659	東京証券取引所（市場第一部） ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	129,590,659	129,590,659	—	—

(注) 1. ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場しております。なお、平成25年5月24日付で同取引所における上場廃止の申請を行いました。同年7月24日付で上場廃止となる予定であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	44	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,400	4,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成17年7月1日から平成20年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成20年7月1日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成20年6月30日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。</p> <p>③ 平成20年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会承認及び取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	53	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,300	4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>（ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,200	1,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下(イ) (ロ) に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成19年5月15日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,800	4,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下(イ) (ロ) に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成19年6月28日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	26	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,600	2,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下(イ) (ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	718	718
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	71,800	71,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,109 資本組入額 7,055	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6（2）回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,083 資本組入額 7,042	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑦ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成20年5月28日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	101	101
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,100	10,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下(イ) (ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑧ 平成20年6月27日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下(イ) (ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑨ 平成20年6月27日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	787	787
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	78,700	78,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,837	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,792 資本組入額 3,896	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑩ 平成21年5月27日取締役会決議

(対取締役は平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	322	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,200	32,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月5日 至 平成41年7月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,022 資本組入額 2,011	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成21年7月5日から平成24年7月4日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成24年7月5日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成24年7月4日までに、以下(イ) (ロ) に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から7年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成24年7月5日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑪ 平成21年6月26日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	759	759
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	75,900	75,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,110	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,601 資本組入額 3,301	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑫ 平成22年5月26日取締役会決議

(対取締役は平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	333	333
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,300	33,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月4日 至 平成42年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,214 資本組入額 2,107	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成22年7月4日から平成25年7月3日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成25年7月4日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成25年7月3日までに、以下(イ) (ロ) に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から7年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成25年7月4日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑬ 平成22年6月29日定時株主総会決議（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	973	973
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	97,300	97,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,292	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,388 資本組入額 3,194	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑯ 平成23年5月25日取締役会決議

(対取締役は平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	417	417
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	41,700	41,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月3日 至 平成43年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,926 資本組入額 1,963	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成23年7月3日から平成26年7月2日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成26年7月3日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成26年7月2日までに、以下(イ) (ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から7年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成26年7月3日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑯ 平成23年7月28日取締役会決議（第10回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	896	896
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	89,600	89,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,567	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,223 資本組入額 2,612	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑯ 平成24年6月21日取締役会決議

(対取締役は平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	394	394
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	39,400	39,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月8日 至 平成44年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,771 資本組入額 1,386	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成24年7月8日から平成27年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成27年7月8日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成27年7月7日までに、以下(イ) (ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から7年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成27年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑯ 平成24年7月31日取締役会決議（第11回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,189	1,189
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	118,900	118,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,550	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,470 資本組入額 2,235	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年8月10日 (注)	△3,599,000	129,590,659	—	32,641	—	59,256

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	99	60	355	451	37	33,043	34,045	
所有株式数 (単元)	—	486,061	56,982	22,761	524,975	138	204,412	1,295,329	57,759
所有株式数の 割合（%）	—	37.52	4.40	1.76	40.53	0.01	15.78	100.00	

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

2. 自己株式3,790,339株は、「個人その他」に37,903単元及び「単元未満株式の状況」に39株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,670	8.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,502	8.10
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行)	米国 ニューヨーク (東京都中央区月島4-16-13)	5,342	4.12
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,622	2.80
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ ア カウント アメリカン クライア ント(常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,512	2.71
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウント ジエイピー・アールディ アイエスジー エフィー・エイ シー(常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	英国 ロンドン (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,857	2.20
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	2,795	2.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,698	2.08
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア シドニー (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,579	1.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,140	1.65
計	—	46,717	36.05

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,790千株あります。

2. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者5社から、平成24年10月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年9月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	米国 ロスアンジェルス	6,310,800	4.87
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	米国 ロスアンジェルス	656,600	0.51
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン	279,800	0.22
キャピタル・インターナショナル・インク	米国 ロスアンジェルス	340,200	0.26
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス ジュネーヴ	166,300	0.13
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	255,800	0.20
計	—	8,009,500	6.18

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年10月15日付の変更報告書の写しの送付があり、平成24年10月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	540,372	0.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,844,300	2.19
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,925,500	1.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	2,211,748	1.71
計	—	7,521,920	5.80

4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から、平成24年10月19日付の変更報告書の写しの送付があり、平成24年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,541,600	3.50
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	478,600	0.37
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,945,700	3.82
計	—	9,965,900	7.69

5. ドイツ証券株式会社及びその共同保有者 2 社から、平成24年12月21日付の変更報告書の写しの送付があり、平成24年12月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店	英国 ロンドン	4,016,561	3.10
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	2,040,341	1.57
ドイチェ バンク セキュリティーズ インク	米国 ニューヨーク	50,000	0.04
計	—	6,106,902	4.71

6. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者 3 社から、平成25年2月21日付の変更報告書の写しの送付があり、平成25年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1	0	0.00
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国 ロンドン	3,861,364	2.98
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	米国 ニューヨーク	307,700	0.24
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	米国 ニューヨーク	1,082,290	0.84
計	—	5,251,354	4.05

7. モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及びその共同保有者 4 社から、平成25年4月4日付の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	△9,900	△0.01
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国 ニューヨーク	4,011,222	3.10
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国 ロンドン	538,651	0.42
モルガン・スタンレー・キャピタル (ルクセンブルク) エス・エー	ルクセンブルク ルート デッシュ	299,900	0.23
エムエス・エクイティー・ファイナンシング・サービスズ (ルクセンブルク) エス・ア一・エール・エル	ルクセンブルク ルート デッシュ	1,175,000	0.91
計	—	6,014,873	4.64

8. 野村證券株式会社及びその共同保有者5社から、平成25年4月5日付の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	308,943	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	英国 ロンドン	866,622	0.67
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	米国 ニューヨーク	183,000	0.14
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	米国 ニューヨーク	0	0.00
Nomura Asset Management Deutschland KAG mbH	ドイツ フランクフルト	148,191	0.11
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1-12-1	7,047,900	5.44
計	—	8,554,656	6.60

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,790,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 125,742,600	1,257,426	—
単元未満株式	普通株式 57,759	—	—
発行済株式総数	129,590,659	—	—
総株主の議決権	—	1,257,426	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
T D K 株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	3,790,300	—	3,790,300	2.92
計	—	3,790,300	—	3,790,300	2.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法および会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

<平成17年6月29日決議分>

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションの実施を目的として、当社取締役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	24,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成18年6月29日決議分>

① 当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	10,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	9,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成19年5月15日決議分>

当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成19年5月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	8,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成19年6月28日決議分>

- ① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	6,100株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員177名及び当社子会社の取締役、幹部社員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	97,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- ③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<平成20年5月28日決議分>

当社取締役の報酬の一部として、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成20年5月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	13,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成20年6月27日決議分>

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、当社の執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されましたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	10,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員185名及び当社子会社の取締役、幹部社員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	98,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行、または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前 } \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<平成21年5月27日決議分>

当社の取締役、執行役員の報酬の一部として、取締役及び執行役員に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成21年5月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	37,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成21年6月26日決議分>

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員159名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	82,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整前行使価額} \times$$

なお、上記の算式に使用する、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

<平成22年5月26日決議分>

当社の取締役、執行役員の報酬の一部として、取締役及び執行役員に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成22年5月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	33,300株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成22年6月29日決議分>

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の幹部社員及び当社子会社の取締役、幹部社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員124名及び当社子会社の幹部社員65名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	99,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

<平成23年5月25日決議分>

当社の取締役、執行役員の報酬の一部として、取締役及び執行役員に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成23年5月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	41,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成23年7月28日決議分>

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の幹部社員及び当社子会社の役員、幹部社員に対して新株予約権を発行することを、平成23年7月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員104名及び当社子会社の役員、幹部社員70名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	91,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

<平成24年6月21日決議分>

当社の取締役、執行役員の報酬の一部として、取締役及び執行役員に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成24年6月21日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名及び執行役員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	39,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成24年7月31日決議分>

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の幹部社員及び当社子会社の幹部社員に対して新株予約権を発行することを、平成24年7月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員135名及び当社子会社の幹部社員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	120,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

<平成25年6月19日決議分>

当社の取締役、執行役員の報酬の一部として、取締役及び執行役員に対するストックオプション報酬額及び内容について、平成25年6月19日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	38,200株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月7日から平成45年7月6日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成25年7月7日から平成28年7月6日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成28年7月7日以降行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、平成28年7月6日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤相談役・常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤相談役・非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から7年間。</p> <p>（ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>③ 平成28年7月7日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

① 会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,780	5,979,461
当期間における取得自己株式	145	497,450

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

② 会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	93,128	270,639,280
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社とTDK-EPC株式会社との間で実施した吸収分割に関する会社法第797条第1項の規定に基づく反対株主からの買取請求によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	8,401	43,263,578	1,300	6,673,446
保有自己株式数	3,790,339	—	3,789,184	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数8,300株、処分価額の総額42,739,375円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡し（株式数101株、処分価額の総額524,203円）であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理した株式は含んでおりません。

3. 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した株式は含んでおりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な企業価値の拡大を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのため、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技术を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、長期的な企業価値の拡大を目指してまいります。したがいまして、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資した上で、連結ベースの株主資本利益率や株主資本配当率の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うこといたします。

当社は、期末及び中間の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、それぞれの配当の決定機関は、期末については定時株主総会、中間については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	5,035	40
平成25年6月27日 株主総会決議	3,774	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	7,410	6,290	6,590	4,990	4,840
最低(円)	2,565	3,550	4,225	2,404	2,719

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	3,125	3,325	3,420	3,490	3,370	3,495
最低(円)	2,766	2,746	2,941	3,050	3,095	3,140

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長（兼）加湿器対策本部長	上釜 健宏	昭和33年1月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社記録デバイス事業本部技術戦略部長 平成13年10月 当社ヘッドビジネスグループゼネラル・マネージャー 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役専務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年6月 当社電子部品営業グループゼネラル・マネージャー 平成25年4月 当社加湿器対策本部長（現任）	(注) 3	73
取締役	事業担当 (パワーシステムズ、磁性製品、ヘッド、アプライドフィルム、フラッシュメモリ応用デバイス、電波エンジニアリング)	小林 敏夫	昭和35年1月7日生	平成元年11月 当社入社 平成16年4月 当社ヘッドビジネスグループ HDDヘッドビジネスユニット 日本オペレーション部長 平成18年7月 当社ヘッドビジネスグループ デピュティ・ゼネラル・マネージャー 平成19年4月 当社ヘッドビジネスグループ ゼネラル・マネージャー 平成20年6月 当社執行役員 平成20年9月 SAE Magnetics (Hong Kong) Limited Vice Chairman 平成22年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） 当社経営企画グループ ゼネラル・マネージャー兼経営企画部長 平成25年4月 当社経営戦略本部長兼加湿器対策本部副本部長 平成25年6月 当社事業担当 (パワーシステムズ、磁性製品、ヘッド、アプライドフィルム、フラッシュメモリ応用デバイス、電波エンジニアリング)（現任）	(注) 3	10
取締役	TDK-EPC プレジデント&CEO (兼)セラミックコンデンサビジネスグループ ゼネラル・マネージャー（兼） マグネティクスビジネスグループ ゼネラル・マネージャー	植村 博之	昭和30年4月26日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年4月 当社回路デバイスビジネスグループ インダクタグループ 巻線EMC部長 平成20年11月 当社マグネティクスビジネスグループ デピュティ・ゼネラル・マネージャー 平成21年4月 当社マグネティクスビジネスグループ ゼネラル・マネージャー（現任） 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社常務執行役員 平成23年11月 当社セラミックコンデンサビジネスグループ ゼネラル・マネージャー（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） TDK-EPC プレジデント&CEO（現任）	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	管理本部長	米山 淳二	昭和30年3月16日生	昭和59年3月 当社入社 平成14年1月 TDK Philippines Corporation President & CEO 平成15年7月 当社アドミニストレーショングループ市川テクニカルセンター総務部長 平成17年4月 TDK Taiwan Corporation 総経理 平成18年10月 当社アドミニストレーショングループ人事教育部長 平成20年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役（現任） 当社アドミニストレーショングループ ゼネラル・マネージャー 平成25年4月 当社管理本部長（現任） 平成25年6月 当社常務執行役員（現任）	(注) 3	10
取締役		森 健一	昭和13年9月28日生	昭和37年4月 株式会社東芝総合研究所入社 平成6年6月 株式会社東芝取締役パーソナル情報機器事業本部長 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 東芝テック株式会社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成16年4月 東京理科大学MOT大学院教授 独立行政法人科学技術振興機構研究主監 平成20年6月 当社社外取締役（現任） 平成23年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科教授 平成24年4月 同大学大学院イノベーション研究科客員教授（現任）	(注) 3	-
取締役		梁瀬 行雄	昭和19年6月15日生	昭和43年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成8年6月 株式会社あさひ銀行取締役 平成13年10月 同行頭取 平成15年11月 オリックス株式会社常任顧問 平成17年6月 同社取締役兼執行役副社長 平成19年6月 当社社外監査役 平成20年1月 オリックス株式会社取締役兼代表執行役社長・グループCOO 平成21年6月 当社社外監査役辞任 当社社外取締役（現任） 平成22年9月 株式会社ユビテック社外取締役（現任） 平成23年1月 オリックス株式会社取締役兼執行役副会長 平成23年6月 同社相談役（現任）	(注) 3	-
取締役		澄田 誠	昭和29年1月6日生	昭和55年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年6月 イノテック株式会社取締役 平成17年4月 同社代表取締役専務 平成17年6月 アイティアクセス株式会社取締役（現任） 平成19年4月 イノテック株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社社外監査役 平成25年4月 イノテック株式会社代表取締役会長（現任） 平成25年6月 当社社外監査役辞任 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		原 登	昭和24年12月24日生	昭和43年4月 当社入社 平成7年11月 当社記録メディア事業本部資材部長 平成13年10月 当社アドミニストレーショングループ総務部長 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	10
常勤監査役		四居 治	昭和31年1月28日生	昭和54年4月 当社入社 平成3年5月 TDK Recording Media Europe S. A. Accounting Manager 平成11年7月 当社経理部計数管理課 課長 平成20年4月 当社経営監査部長 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	16
監査役		中本 攻	昭和17年4月8日生	昭和49年4月 弁護士登録 昭和50年3月 濱田松本法律事務所所属 昭和56年4月 同事務所パートナー 平成12年6月 当社社外監査役 平成14年12月 森・濱田松本法律事務所パートナー 平成16年6月 当社社外監査役辞任 平成19年6月 三井倉庫株式会社社外監査役 平成20年1月 中本総合法律事務所代表（現任） 平成20年6月 フォスター電機株式会社社外監査役（現任） 平成21年6月 当社社外監査役（現任） 平成24年3月 バリューコマース株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	-
監査役		増田 宏一	昭和19年1月23日生	昭和44年11月 公認会計士登録 昭和53年9月 新和監査法人社員 平成4年7月 監査法人朝日新和会計社代表社員 平成5年10月 監査法人朝日新和会計社が朝日監査法人に名称変更、代表社員 平成16年1月 朝日監査法人があづさ監査法人（現有限責任 あづさ監査法人）と合併、代表社員 平成19年6月 あづさ監査法人退職 平成19年7月 日本公認会計士協会会长 平成21年10月 株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構）社外監査役（現任） 平成22年4月 NKSJホールディングス株式会社社外監査役 平成22年6月 エーザイ株式会社社外取締役（現任） 平成22年7月 日本公認会計士協会相談役（現任） 平成23年6月 株式会社第四銀行社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任） 平成24年6月 東海ゴム工業株式会社社外監査役（現任） 平成25年6月 東京証券取引所自主規制法人理事（現任）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		八木 和則	昭和24年4月1日生	昭和47年4月 株式会社横河電機製作所（現 横河電機株式会社）入社 平成11年10月 同社執行役員経営企画部長、マーケティング部担当 平成13年4月 同社常務執行役員経営企画部長 平成13年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部長 平成14年7月 同社取締役専務執行役員経営企画部長 平成17年7月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 平成23年6月 同社顧問（現任） 株式会社横河ブリッジホールディングス監査役（現任） 平成24年6月 JSR株式会社社外取締役（現任） 平成25年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	-
計						132

- (注) 1. 取締役森健一、梁瀬行雄及び澄田誠の3氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役中本攻、増田宏一及び八木和則の3氏は、社外監査役であります。
 3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は16名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、世界初の磁性材料フェライトの事業化を目的として昭和10年に設立され、『創造によって文化、産業に貢献する』（社是）という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、新たな価値を創造した製品・サービスを提供することを通じて、企業価値を高めてまいりました。また、当社グループは、今後もすべてのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）の満足と信頼、支持を獲得するとともに、社会的課題を解決して社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。このため、国内外において、人権を尊重し、関係法令・国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを「企業行動憲章」として明確に宣言し、「企業倫理綱領」に定められた行動基準に従って、当社グループ全構成員は厳格に行動してまいります。

さらに、当社は、社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）を構築してまいります。

1) 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役（5名中3名）を招聘し、経営の監視機能を強化します。

2) 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成（7名）とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役（3名）を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

3) 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

4) 取締役会諮問機関の設置（企業倫理・CSR委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会）

企業倫理・CSR委員会は、取締役・監査役・執行役員他全グループ社員に対し、社是・社訓をはじめとする当社グループの経営理念や、関係法令・国際ルール及びその精神を含む社会的規範を遵守するための、具体的な行動指針を定める「企業倫理綱領」を周知徹底し、社是の実践と企業倫理の徹底並びに社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

情報開示諮問委員会は、証券取引に関する諸法令及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長、社外専門家を委員として、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役執務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員執務規程及び経営会議規程に基づきその職務を執行することにより、健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する各証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）を遵守するため、次の体制を確立します。

- 1) 証券規制により開示が義務付けられているすべての情報を収集し、記録し、分析し、処理し、要約し、及び報告し、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続を確立します。
- 2) 適用ある会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用または不適切な使用から保護されること及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制を確立します。
- 3) 上記経営体制がコーポレート・ガバナンスに関する体制についての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保します。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業目標の達成及び事業運営を阻害する要因への全社的対応は、経営会議直属のERM*委員会（委員長は社長が任命した執行役員）を設置し、全社的リスクマネジメントの推進を図ります。

法務、財務、IT等の個別のリスクに対しては、全社規程・細則・要領及び部門毎に定める部門要領で運用ルールを定め、その領域毎の業務執行責任者が対応します。

また、自然災害など、不測の事態に備え、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、そうした事態が現実化した場合は、迅速な状況把握と対策を講じます。

これらの活動状況については、監査役及び内部監査部門である経営監査部の定期的な確認により、業務執行を効果的に運営するための助言を受ける仕組みを確保するほか、顧問弁護士等の専門家からも、当社グループを取り巻く新たな阻害要因等について、助言を随時受けます。 *ERM (Enterprise Risk Management)

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を少人数構成とすること、執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、常務以上の執行役員及び社長が指名した執行役員から構成される経営会議において、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び政策を審議し、全執行役員が決定事項に従ってその職務を速やかに行います。その執行状況については、取締役会への付議及び執行役員による経営会議への定期的な報告により、経営が効率的に行われることを確保します。

さらに、全グループ社員が共有する中期的な経営目標の設定とその浸透を図るとともに、各部門の目標及び実行計画とその進捗状況について、経営状況の把握を行う体制を確立します。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社グループの経営理念、企業行動憲章、企業倫理規範及び企業行動基準を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、企業倫理・CSR委員会を軸に国内外の子会社も含めた企業倫理管理体制を構築し、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、相談窓口（ヘルpline）を設置し、当社グループ内のコンプライアンスに関わる情報や意見を直接汲み上げる体制をとります。

6 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの業務の健全性・遵法性・透明性を確保し経営目標を達成するため、各取締役・執行役員・業務執行責任者は、企業倫理綱領並びに当社グループを対象とした職務決定権限規程及び当該全社諸規程を遵守し意思決定を行うことで、業務の適正を確保します。

また、監査役は当社及び当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、経営監査部は、当社及び当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行います。

7 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

業務執行機能から独立した専属の使用者で構成される監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たします。

8 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室での職務に従事する使用人に対する人事考課は監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。

また、監査役から監査業務に関する指示及び命令を受けた使用人は、その指示及び命令については取締役からは指揮命令を受けないものとします。

9 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役には経営会議等の議事録が速やかに提出され、執行役員の業務執行状況や経営方針及び経営目標に対する当社グループの姿勢についての情報提供が行われます。また、監査役は、経営会議や事業計画検討会等の重要会議に出席します。さらに、必要に応じて執行役員等が直接説明を行います。業務執行を行う各部門が作成する経営報告書についても監査役に提出され、全社の業務執行状況を監査役が確認できる体制をとります。

加えて、企業倫理・CSR委員会、ERM委員会等の活動状況についても、監査役に対する情報提供が適宜行われ、監査役が企業活動全般について状況を確認できる体制をとります。

10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は代表取締役と定期的会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めます。

また、監査役及び経営監査部は定期的会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。

11 現在の体制の概要及び現在の体制を採用している理由

当社は監査役会設置会社であります。当社は、これまでにコーポレート・ガバナンスの強化のための様々な施策を行ってまいりました。平成14年にはガバナンス改革として、経営の監督と執行を明確に分離する目的で、執行役員制度を導入し、同時に取締役の人数を大きく減らしました。加えて、株主の信任に応える体制を強化する目的で、取締役任期を2年から1年に短縮するとともに、社外取締役を積極的に招聘してきました。

また、当社は、取締役会の下部組織として4つの委員会（平成14年発足：企業倫理・CSR委員会、報酬諮問委員会、平成17年発足：情報開示諮問委員会、平成20年発足：指名諮問委員会）を設置し、企業倫理の徹底や社会的責任を果たすこと、また、経営の監督機能強化や株主・投資家に対する説明責任を果たすための仕組みを強化しております。

以上、当社は従来からの監査役制度をベースに、新たなコーポレート・ガバナンス強化の仕組みを導入していくことで、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

12 社外取締役及び社外監査役に関する事項

■社外役員の招聘

当社は、経営の監督機能強化、株主を含めた様々なステークホルダーを意識した経営、効率的かつ規律あるコーポレート・ガバナンスの構築を目的とし、社外取締役の招聘を積極的に推進してまいりました。その結果、平成25年3月末及び本有価証券報告書提出日現在、取締役7名のうち社外取締役は3名、監査役5名のうち社外監査役は3名となっており、社外役員は全役員の50%を占めております。

なお、社外取締役は、上記方針（6. (1) 3項・6項・10項、以下同じ。）において顕在化した重要な課題等について、取締役会における執行役員等からの報告等を通じて確認し、適宜意見を述べることで、監督機能を果たしております。また、社外監査役は、上記方針の内容について、監査役会での常勤監査役からの報告や、会計監査人からの報告等を通じて確認し、内容を審議することで、監査機能を果たしております。

■社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社が招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドラインIII 5.(3)の2」等を参考に、当社の【独立性検証項目】を設定しております。その概要は、次のとおりです。

(1) 当該役員の所属が取引先の場合

現在及び過去5年間において、下記①の取引先またはその業務執行者に該当する場合もしくは下記②に該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

①当該取引により、当社グループまたは当該取引先の存続発展に必要ないし多大な影響を及ぼす地位を有すると客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合、連結売上の2%以上である場合、当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を受けている場合）

②当該取引先との取引において、当社グループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(2) 当該役員がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合

現在及び過去5年間において、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①役員報酬以外に、金銭その他の財産を当社グループから得ることにより、当該社外役員（候補者の場合を含む、以下同じ）が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合）
- ②当該社外役員の属する団体（以下、「当該団体」という。）が、当社グループから役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ることにより、当該社外役員が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（年間総報酬の収入の2%以上である場合）
- ③専門家または当該団体から受けるサービス等が当社グループの企業経営に不可欠ないし他に同等なサービス等の提供先が容易に見つからないなど、当社グループの依存性が高い場合
- ④当該団体から受けるサービス等において、当社グループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(3) 当該役員の近親者の場合

現在及び過去5年間において、当該役員の近親者が以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①上記（1）または（2）に掲げる者（重要でない者を除く。）
- ②当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く。）

なお、当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成する指名諮問委員会を設置しております。同委員会は、上記に定める【独立性検証項目】に従い、社外役員候補者（現任の任期中における独立性の状況変化の場合を含む）の独立性を調査・審議し、その内容を総合的に判断した上で、取締役会へ審議結果を報告しております。

上記を踏まえ、当社は、すべての社外役員が、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に該当するものとして、同取引所に届け出ております。

■当事業年度における活動状況

当事業年度における取締役会等への出席状況は、次の通りであります。

・森健一氏（社外取締役）	取締役会：13回中13回、指名諮問委員会：3回、報酬諮問委員会：5回
・梁瀬行雄氏（社外取締役）	取締役会：13回中13回、指名諮問委員会：3回
・大野亮一氏（社外取締役）	取締役会：13回中11回、報酬諮問委員会：5回
・中本攻氏（社外監査役）	監査役会：14回中14回、取締役会：13回中13回
・増田宏一氏（社外監査役）	監査役会：14回中13回、取締役会：13回中12回
・澄田誠氏（社外監査役）	監査役会：14回中14回、取締役会：13回中13回

なお、社外取締役は、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において、委員長・委員として参画することにより、人事・報酬決定プロセスの透明性及び選任・報酬の妥当性確保にも寄与しております。

13 財務・会計に関する知見を有する監査役の選任状況

常勤監査役四居治氏は、当社の経理・財務に関する業務を通算22年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役増田宏一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

14 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約にもって定める金額としております。

15 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

■当社と社外役員との特別な利害関係

当社と、現任のすべての社外役員（社外取締役3名及び社外監査役3名）との間には、特別な利害関係はありません。

■当社と社外役員が他の会社等の役員等である、または役員等であった場合における取引関係

当社と、社外役員が他の会社の役員であった場合における他の会社との間で、取引関係のあるものは、次とおりであります。

- ・社外取締役梁瀬行雄氏は、過去において、株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）に在籍しております（在籍期間：昭和43年4月～平成15年6月、最終役職：頭取）、同行は当社の借入先であります。平成25年3月31日現在、当社の同行からの借入額は45,000百万円であります。
- なお、梁瀬氏は同行退任後、本報告書提出時点で10年を経過しており、同氏と同行との間に利害関係はありません。また、同行からの借入は、他の銀行と同様に、事業会社と金融機関との純粋な取引の一環であり、その借入に関して、梁瀬氏の影響力は皆無であることから、同氏は独立性を十分に有しております。
- ・その他のすべての社外役員については、取引関係がない、または前述した当社の「社外役員の独立性に関する基準」に照らし、軽微基準内のため、独立性を十分に有しております。

16 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

17 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

18 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

19 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

20 役員報酬の内容

取締役及び監査役に対する当期に係る報酬等は以下のとおりであります。

役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬型ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	231	171	11	49	6
社外取締役	41	41			3
監査役 (社外監査役を除く)	58	58			2
社外監査役	27	27			3

当事業年度末現在において、取締役（社外取締役を除く）は4名であります。上記の対象となる役員の員数、報酬等の総額及びその種類別の基本報酬には、平成24年6月28日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等の額を含んでおります。

当社の役員報酬は、業務執行を兼ねる取締役については、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬型ストックオプションの3つで構成しており、業務執行を兼ねない取締役については、基本報酬及び株式報酬型ストックオプションの2つで構成しております。

また、社外取締役及び監査役については、基本報酬のみとしております。

21 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 報酬の方針の内容

(1) 報酬制度の目的

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（下記2）「報酬決定のプロセス」に詳細を記載）における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計しております。

短期及び中長期の業績との連動性を重視した、競争力のある報酬体系の構築を絶えず追求することによって、役員の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の永続的な企業価値の向上を図ります。

(2) 報酬水準

同業種他社及び他業種同規模他社に比べ報酬としての競争力を維持できるような水準を目指しております。水準の妥当性については、定期的に実施する第三者による企業経営者の報酬に関する調査等に基づき、報酬諮問委員会にて検証しております。

(3) 報酬の構成

① 業務執行を兼ねる取締役の報酬

基本報酬、業績連動賞与、株式報酬型ストックオプションで構成しております。

② 業務執行を兼ねない取締役の報酬

基本報酬、株式報酬型ストックオプションで構成しております。

③ 社外取締役の報酬

基本報酬のみです。

④ 監査役の報酬

基本報酬のみです。

(4) 業績連動の仕組み

① 短期業績連動の仕組み（業績連動賞与）

単年度の連結業績（営業利益、ROA等）及び担当職務の業績達成度に応じて変動する仕組みとしております。

② 中長期業績連動の仕組み（株式報酬型ストックオプション）

役位別に定めるストックオプション報酬額に応じて、付与時の価値から算出した株数の株式報酬型ストックオプションを付与しております。これは、実質的な自社株の支給と同等の効果があるストックオプションで、当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有する仕組みであります。この仕組みを導入することにより、当該役員の業績向上及び株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としております。なお、当社は「自社株保有ガイドライン」を定め、役位別に定められた一定数以上の当社株式（株式報酬型ストックオプションを含む）を当該役員が保有するよう、努めております。

2) 報酬決定のプロセス（報酬諮問委員会の設立と運営）

前記報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役（うち1名は委員長）、社外専門家、人事担当役員にて構成される「報酬諮問委員会」を設置しております。

同委員会にて、当社取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性を検証しております。

22 株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち、保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

31銘柄	11,943百万円
------	-----------

- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
イメーション社	4,812,390	2,448	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	2,000,000	1,522	取引関係の維持・強化
田淵電機(株)	8,000,000	1,440	取引関係の維持・強化
(株)東芝	3,839,000	1,397	取引関係の維持・強化
(株)アルプス物流	1,402,200	1,196	取引関係の維持・強化
マブチモーター(株)	300,000	1,126	取引関係の維持・強化
プラザー工業(株)	968,000	1,086	取引関係の維持・強化
(株)日立製作所	1,678,000	891	取引関係の維持・強化
フクダ電子(株)	269,100	667	取引関係の維持・強化
ニッコー(株)	2,500,000	430	取引関係の維持・強化
東光(株)	1,473,000	405	取引関係の維持・強化
新光商事(株)	50,000	36	取引関係の維持・強化
シークス(株)	23,045	29	取引関係の維持・強化
イビデン(株)	6,100	12	取引関係の維持・強化
フィデアホールディングス(株)	32,541	7	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
戸田工業(株)	1,994,000	1,188	取引関係の維持・強化
京セラ(株)	105,000	795	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	285,000	788	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	999,000	760	取引関係の維持・強化
フォスター電機(株)	587,000	710	取引関係の維持・強化
オムロン(株)	364,000	647	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	700,000	512	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	220,000	374	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	817,000	336	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	129,500	294	取引関係の維持・強化
新光商事(株)	349,000	251	取引関係の維持・強化
スマダコーポレーション(株)	329,500	167	取引関係の維持・強化
東光(株)	454,000	124	取引関係の維持・強化
(株)リコー	108,000	86	取引関係の維持・強化
(株)アンリツ	77,000	83	取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)東芝	3,839,000	1,812	取引関係の維持・強化
イメーション社	4,812,390	1,728	取引関係の維持・強化
田淵電機(株)	8,000,000	1,544	取引関係の維持・強化
マブチモーター(株)	300,000	1,527	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	2,000,000	1,308	取引関係の維持・強化
(株)アルプス物流	1,402,200	1,306	取引関係の維持・強化
プラザー工業(株)	968,000	952	取引関係の維持・強化
フクダ電子(株)	269,100	914	取引関係の維持・強化
ニッコー(株)	2,500,000	317	取引関係の維持・強化
シークス(株)	26,822	38	取引関係の維持・強化
イビデン(株)	8,992	13	取引関係の維持・強化
フィデアホールディングス(株)	32,541	7	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)デンソー	285,000	1,135	取引関係の維持・強化
京セラ(株)	105,000	925	取引関係の維持・強化
オムロン(株)	364,000	844	取引関係の維持・強化
フォスター電機(株)	587,000	755	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	999,000	653	取引関係の維持・強化
戸田工業(株)	1,994,000	636	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	700,000	529	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	817,000	455	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	220,000	361	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	129,500	343	取引関係の維持・強化
新光商事(株)	349,000	309	取引関係の維持・強化
スマダコーポレーション(株)	329,500	167	取引関係の維持・強化
(株)アンリツ	77,000	83	取引関係の維持・強化
(株)リコー	108,000	86	取引関係の維持・強化
(株)アドバンテスト	63,000	84	取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

23 会計監査の状況及び監査報酬の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属し、指定有限責任社員・業務執行社員である酒井弘行、小尾淳一及び佐々木雅広の3名であります。継続監査年数はいずれも7年以内であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士補等13名、その他14名でありいずれも有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	330	10	309	—
連結子会社	163	—	152	—
計	493	10	461	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が属するKPMG メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社は、当社の監査公認会計士である有限責任 あずさ監査法人会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準の適用に関する助言等を行う業務の対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、取締役会の決議をもって監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）の規定（平成14年内閣府令第11号附則第3項（平成23年内閣府令第44号により改正））により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あづさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が実施している研修に参加しております。
- (2) 米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいた適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程及びマニュアル類の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	平成24年度 (平成24年3月31日)		平成25年度 (平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物		167,015		213,687	
短期投資		6,368		9,830	
有価証券	注2	827		900	
売上債権					
受取手形		6,678		7,618	
売掛金		172,583		183,829	
貸倒引当金		△ 1,400		△ 1,367	
差引計		177,861		190,080	
たな卸資産	注4	137,231		137,868	
未収税金		5,210		4,975	
繰延税金資産	注6	13,282		18,504	
前払費用及びその他の流動資産		38,027		34,784	
流動資産合計		545,821	50.9	610,628	52.2
投資	注2及び3	35,451	3.3	32,213	2.8
有形固定資産	注17				
土地		23,570		24,174	
建物		218,633		234,672	
機械装置及び器具備品		636,359		707,877	
建設仮勘定		44,340		36,708	
計		922,902		1,003,431	
減価償却累計額		△ 590,577		△ 637,530	
差引計		332,325	31.0	365,901	31.3
のれん	注18	47,313	4.4	56,438	4.8
無形固定資産	注18	61,262	5.7	57,604	4.9
繰延税金資産	注6	38,802	3.6	29,674	2.5
その他の資産	注7	11,855	1.1	17,184	1.5
資産合計		1,072,829	100.0	1,169,642	100.0

		平成24年度 (平成24年3月31日)		平成25年度 (平成25年3月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
(負債及び純資産の部)					
流動負債					
短期借入債務	注5	131,168		146,624	
一年以内返済予定の長期借入債務	注5	11,729		51,515	
仕入債務					
支払手形		3,102		15,813	
買掛金		84,564		69,202	
未払給与賃金		30,649		36,779	
未払費用等	注7	42,622		39,870	
未払税金	注6	5,133		4,110	
その他の流動負債	注6	16,936		14,022	
流動負債合計		325,903	30.4	377,935	32.3
固定負債					
長期借入債務 (一年以内返済予定分を除く)	注5	129,943		97,481	
未払退職年金費用	注7	88,254		94,521	
繰延税金負債	注6	4,048		4,808	
その他の固定負債	注6	12,635		14,281	
固定負債合計		234,880	21.9	211,091	18.1
負債合計		560,783	52.3	589,026	50.4

		平成24年度 (平成24年3月31日)		平成25年度 (平成25年3月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
株主資本					
資本金		32,641		32,641	
(授權株式数)		(480,000,000)		(480,000,000)	
(発行済株式総数)		(129,590,659)		(129,590,659)	
(発行済株式数)		(125,886,827)		(125,800,320)	
資本剰余金	注10	63,927		64,199	
利益準備金	注8	23,803		25,426	
その他の利益剰余金	注8	627,861		617,377	
その他の包括利益（△損失）累計額	注11	△ 230,849		△ 159,016	
自己株式		△ 19,224		△ 19,458	
(自己株式数)		(3,703,832)		(3,790,339)	
株主資本合計		498,159	46.4	561,169	48.0
非支配持分		13,887	1.3	19,447	1.6
純資産合計		512,046	47.7	580,616	49.6
負債及び純資産合計		1,072,829	100.0	1,169,642	100.0

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		平成24年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		平成25年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
売上高		814,497	100.0	851,575	100.0
売上原価		634,257	77.9	676,079	79.4
売上総利益		180,240	22.1	175,496	20.6
販売費及び一般管理費		161,715	19.8	152,287	17.9
拠点再編に係る固定資産関連費用等	注23	6,570	0.8	1,561	0.2
拠点再編に係る固定資産売却益(△益)	注23	△ 6,732	△ 0.8	—	—
営業利益		18,687	2.3	21,648	2.5
営業外損益					
受取利息及び受取配当金		1,986		2,896	
支払利息		△ 2,977		△ 2,842	
有価証券関連損益(純額)	注2	△ 4,236		△ 714	
関連会社利益持分	注3	△ 557		△ 2,388	
為替差(△損)益		△ 802		△ 132	
その他		144		390	
営業外損益合計		△ 6,442	△ 0.8	△ 2,790	△ 0.3
継続事業税引前当期純利益		12,245	1.5	18,858	2.2
法人税等	注6				
当期分		8,478		9,217	
繰延分		3,008		5,111	
法人税等合計		11,486	1.4	14,328	1.7
継続事業非支配持分控除前当期純利益		759	0.1	4,530	0.5
非継続事業	注21				
非継続事業損失		△ 3,365		—	
法人税等		△ 905		—	
非継続事業非支配持分控除前当期純損失		△ 2,460	△ 0.3	—	—
非支配持分控除前当期純利益(△損失)		△ 1,701	△ 0.2	4,530	0.5
非支配持分帰属利益		753	0.1	3,335	0.4
当社株主に帰属する当期純利益(△損失)		△ 2,454	△ 0.3	1,195	0.1

			平成24年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成25年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
区分	注記番号	金額(円)	金額(円)	
1株当たり指標				
継続事業当社株主に帰属する当期純利益(△損失) :				
基本	注19	△ 4.95		9.50
希薄化後		△ 7.31		5.36
非継続事業当社株主に帰属する当期純損失 :				
基本	注19	△ 14.11		—
希薄化後		△ 14.11		—
当社株主に帰属する当期純利益(△損失) :				
基本	注19	△ 19.06		9.50
希薄化後		△ 21.42		5.36
現金配当金	注8	80.00		80.00

【連結包括利益計算書】

			平成24年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成25年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
非支配持分控除前当期純利益(△損失)		△ 1,701		4,530
その他の包括利益(△損失) - 税効果調整後 :				
外貨換算調整額		△ 5,653		76,712
年金債務調整額		△ 8,327		△ 1,957
有価証券未実現利益(△損失)		840		△ 557
その他の包括利益(△損失) 合計		△ 13,140		74,198
包括利益(△損失)		△ 14,841		78,728
非支配持分帰属包括利益		1,565		5,700
当社株主に帰属する包括利益(△損失)		△ 16,406		73,028

③【連結資本勘定計算書】

平成24年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	その他の包括 利益(△損失) 累計額 (百万円)
注記番号		注10	注8	注8	注11
期首残高	32,641	61,258	21,459	643,025	△ 217,979
子会社株式の取得及びその他 子会社の増資 現金配当金 利益準備金への振替額 包括利益(△損失) 当期純利益(△損失) 外貨換算調整額 年金債務調整額 有価証券未実現利益(△損失) 包括利益(△損失) 計 自己株式の取得 自己株式の売却 ストックオプションの費用認識 ストックオプションの権利行使		△ 666 2,942 513 △ 120	2,344	△ 10,320 △ 2,344 △ 2,454 △ 5 △ 41	141 941 △ 6,456 △ 8,336 840
期末残高	32,641	63,927	23,803	627,861	△ 230,849

平成24年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産 合計 (百万円)
注記番号			注10	
期首残高	△ 6,131	534,273	5,493	539,766
子会社株式の取得及びその他 子会社の増資 現金配当金 利益準備金への振替額 包括利益(△損失) 当期純利益(△損失) 外貨換算調整額 年金債務調整額 有価証券未実現利益(△損失) 包括利益(△損失) 計 自己株式の取得 自己株式の売却 ストックオプションの費用認識 ストックオプションの権利行使	△ 13,260 6 161	△ 525 3,883 △ 10,320 — △ 2,454 △ 6,456 △ 8,336 840 △ 16,406 △ 13,260 1 513 —	△ 277 7,178 △ 102 753 803 9 0 1,565 △ 13,260 30	△ 802 11,061 △ 10,422 — △ 1,701 △ 5,653 △ 8,327 840 △ 14,841 1 543
期末残高	△ 19,224	498,159	13,887	512,046

平成25年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	その他の包括 利益(△損失) 累計額 (百万円)
注記番号		注10	注8	注8	注11
期首残高	32,641	63,927	23,803	627,861	△ 230,849
子会社株式の取得及びその他 現金配当金 利益準備金への振替額 包括利益 当期純利益 外貨換算調整額 年金債務調整額 有価証券未実現利益(△損失) 包括利益 計			1,623	△ 10,070 △ 1,623 1,195 74,352 △ 1,962 △ 557	
自己株式の取得 自己株式の売却 ストックオプションの費用認識 ストックオプションの権利行使		328 △ 56		△ 0 14	
期末残高	32,641	64,199	25,426	617,377	△ 159,016

平成25年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産 合計 (百万円)
注記番号			注10	
期首残高	△ 19,224	498,159	13,887	512,046
子会社株式の取得及びその他 現金配当金 利益準備金への振替額 包括利益 当期純利益 外貨換算調整額 年金債務調整額 有価証券未実現利益(△損失) 包括利益 計		— △ 10,070 — 1,195 74,352 △ 1,962 △ 557 73,028	△ 2 △ 180 — 3,335 2,360 5 △ 0 5,700	△ 2 △ 10,250 — 4,530 76,712 △ 1,957 △ 557 78,728
自己株式の取得 自己株式の売却 ストックオプションの費用認識 ストックオプションの権利行使	△ 277 1 42	△ 277 1 328 0		△ 277 1 370 0
期末残高	△ 19,458	561,169	19,447	580,616

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成24年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成25年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前当期純利益（△損失）		△ 1,701	4,530
営業活動による純現金収入との調整			
減価償却費		80,197	77,938
固定資産処分損益（純額）		△ 5,396	1,203
長期性資産の減損		5,124	1,275
繰延税金		2,092	5,110
有価証券関連損益（純額）		4,236	714
関連会社利益持分－受取配当金控除後		650	2,393
資産負債の増減			
売上債権の減少（△増加）		△ 14,805	14,487
たな卸資産の減少（△増加）		△ 18,075	13,493
その他の流動資産の減少（△増加）		△ 5,882	12,596
仕入債務の増加（△減少）		4,784	△ 20,327
未払費用等の増加（△減少）		△ 103	1,264
未払税金の増減（純額）		△ 977	△ 1,081
その他の流動負債の増加（△減少）		2,152	△ 1,775
未払退職年金費用の増減（純額）		2,201	△ 202
その他		837	△ 2,676
営業活動による純現金収入		55,334	108,942
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		△ 99,653	△ 85,606
短期投資の売却及び償還		55,951	12,363
短期投資の取得		△ 12,705	△ 14,496
有価証券の売却及び償還		19,576	2,335
有価証券の取得		△ 3,535	△ 748
固定資産の売却等		12,029	4,246
子会社の取得－取得現金控除後		△ 545	△ 5,633
その他		△ 1,016	△ 2,617
投資活動による純現金支出		△ 29,898	△ 90,156

		平成24年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成25年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入債務による調達額		50,306	40,416
長期借入債務の返済額		△ 56,046	△ 37,710
短期借入債務の増減（純額）		32,487	12,124
自己株式の取得		△ 13,260	△ 277
配当金支払		△ 10,321	△ 10,070
非支配株主からの払込		11,061	—
その他		△ 1,298	△ 88
財務活動による純現金収入		12,929	4,395
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△ 441	23,491
現金及び現金同等物の増加（△減少）		37,924	46,672
現金及び現金同等物の期首残高		129,091	167,015
現金及び現金同等物の期末残高		167,015	213,687

注記事項

(注1) 事業及び主要な会計方針の概要

(1) 事業の内容

当社は、世界初の磁性材料フェライトの事業化を目的として昭和10（1935）年に東京で設立され、コア技術を追求することで、これまでにフェライトコア、インダクティブデバイス、セラミックコンデンサ、磁気ヘッド、マグネット等、独創的かつ多様な製品の開発、製造、販売をグローバルで展開しております。

当社の基本的な3つの報告セグメント区分は受動部品、磁気応用製品及びフィルム応用製品であり、それらに属さないその他を含めた当連結会計年度の売上高における構成比は、それぞれ44.6%、39.7%、13.2%及び2.5%であります。

セグメント区分とそれを構成する主な事業は、次のとおりであります。

(イ) 受動部品

セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品、センサ

(ロ) 磁気応用製品

記録デバイス、電源、マグネット

(ハ) フィルム応用製品

エナジーデバイス（二次電池）、アプライドフィルム（旧 記録メディア）

(二) その他

メカトロニクス（製造設備）等

当社の受動部品、磁気応用製品及びフィルム応用製品は、電子部品としてエレクトロニクス機器全般に幅広く採用されており、国内を含むアジア地域及び米州並びに欧州地域に在する電気通信機器、音響機器、産業機器の各メーカー、加えて自動車メーカーにも販途を広げております。また、その他については個々の製品特性により顧客が異なり、国内を含むアジア地域及び米州地域に在する産業機器、電気通信機器の各メーカーに対し、主に販売しております。

(2) 連結方針

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しており、すべての子会社及び当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月NASDAQに株式を登録し、昭和57年6月からはニューヨーク証券取引所に米国預託証券を上場しておりましたが、平成21年4月7日に同証券取引所に対し上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となりました。その後、米国証券取引委員会に対し登録廃止を申請し、平成21年7月に登録廃止となっております。

なお、当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、我が国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、そのうち金額的に重要性のある項目については、我が国に基づいた場合の連結税引前当期純利益に対する影響額を併せて開示しております。

(イ) 退職給付及び年金制度については、未償却の年金数理計算上の純損益及び過去勤務債務を連結貸借対照表上で認識し、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（△損失）累計額に計上するとともに、年金数理計算上の純損益は、コリドーアプローチ（回廊方式）により従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上した金額の我が国の基準に基づいた金額に対する影響額は、それぞれ1,155百万円及び1,190百万円の費用減であります。

(ロ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上しております。また、社債発行差額から通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却しております。

(ハ) のれんについては償却を行わず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に、減損テストを行っております。

無形固定資産について、耐用年数が確定できない無形固定資産の償却は行わず、耐用年数が明らかになるまで少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に、減損テストを行っております。

(ニ) 非継続事業に係る経営成績は連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しております。また、連結財務諸表注記のうち、連結損益計算書関連の注記については、特段の記載のある場合を除き、非継続事業の数値を除外しております。

(ホ) 親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社及び非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動等、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し連結財務諸表において識別しております。また、支配獲得後の持分変動における支配喪失を伴わない取引については、資本取引として処理しております。

(3) 現金同等物及び短期投資

現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い投資が含まれております。

現金同等物とみなさないその他すべての流動性の高い投資は、短期投資に分類しております。当社は、投資の取得時点にそれらを適切に分類しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社の有する売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒れ実績に基づき計上しております。顧客の破産申請、経営成績及び財政状態の著しい悪化等、顧客の支払能力に疑義が生じた場合は、個別の債権に対して追加的な引当金が計上されます。顧客の状況が変化した場合、債権の回収可能性の見積もりは修正されます。

(5) 投資

当社は、特定の負債証券及び持分証券を、満期保有目的有価証券、トレーディング有価証券、売却可能有価証券の3つに分類しております。トレーディング有価証券は、短期保有、売却を前提に購入され、満期保有目的有価証券は、満期まで保有することが可能であり、その意思に基づいて購入されます。トレーディング有価証券、満期保有目的有価証券に分類されないすべての証券が、売却可能有価証券に分類されます。

トレーディング有価証券、売却可能有価証券は公正価値で計上され、満期保有目的有価証券は額面を超過し、またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価で計上されます。トレーディング有価証券の未実現利益及び損失は損益計算書に含まれ、売却可能有価証券の税効果控除後の未実現利益及び損失は損益計算書に含まれず、当該損益が実現するまでその他の包括利益(△損失)累計額に含まれております。平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、当社は、トレーディング有価証券及び満期保有目的有価証券を保有しておりません。1年内に償還または売却される予定の売却可能有価証券は、有価証券に分類しております。

売却可能有価証券である持分証券の公正価値が取得原価を下回り、一時的でない下落と判断された場合や、売却可能有価証券であるが売却予定のない負債証券の公正価値が償却原価を下回り、信用損失による一時的でない下落と判断された場合、及び売却可能有価証券である負債証券の公正価値が償却原価を下回り、回復する以前に売却されることが見込まれる場合には、当該減損額は損益計算書に含まれ、公正価値が新たな取得価額として設定されます。一時的ではない下落かどうかを判断するために、当社は、その発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開している業種の市況、公正価値下落の程度や期間、及びその他の関連要因を考慮して、減損の対象となりうる売却可能有価証券の公正価値を定期的に見直しております。

時価のない有価証券は取得原価で計上されております。当社は、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化を定期的に評価しております。減損の兆候の有無の判断にあたっては、発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開する業種の市況、及びその他の関連要因を考慮します。減損の兆候が現れた場合には、当社は時価のない有価証券の公正価値を見積もります。公正価値が取得原価を下回り、一時的でない下落と判断された場合、時価のない有価証券は公正価値まで評価減され、当該減損額は損益計算書に含まれます。

(6) たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また取得原価は主として平均法により計算しております。

製品及び仕掛品の原価には、主要材料費、購入半製品費等の直接材料費、給与、賞与、法定福利費等の直接労務費、外注加工費等の直接経費、及び材料費、労務費、その他の経費等の製造間接費が含まれます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、また、その他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。なお、見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	: 2年から60年
機械装置及び器具備品	: 2年から22年

(8) 税金

法人税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上の資産及び負債との差額並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を、繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。

この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定されます。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識されることとなります。当社は、税率変更に伴いその他の包括利益（△損失）累計額に含まれる残存税効果額については、個別に取崩しを行っております。

また、税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。

(9) ストックオプション制度

当社及び子会社は、従業員の労働の対価としての株式による報酬費用を付与日の公正価値に基づき測定し、権利確定までの期間にわたり定額法で計上しております。また、当社及び子会社は、ストックオプションの予想残存期間の推定には簡便法を適用しており、過去の情報から想定される行使期間の推定を合理的に行うことが可能となるまで、今後も簡便法による推定を継続します。

(10) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しております。

(11) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しております。

(12) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ19,931百万円及び13,451百万円であり、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれております。

(13) 外貨換算

外貨表示の財務諸表について、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより、損益項目は期中平均レートにより換算されております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書から除外し、その他の包括利益（△損失）として計上され、その他の外貨建取引から生じる為替差損益は、営業外損益の為替差（△損）益に含まれております。

(14) 見積もりの使用

当社は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づく連結財務諸表を作成するために、種々の見積もりと仮定を用いております。それらの見積もりと仮定は、資産、負債、収益及び費用の報告並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。見積もりや仮定には、のれん及びその他の無形固定資産、長期性資産、売上債権、たな卸資産、投資及び繰延税金資産の評価、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積もりに関係する仮定といった重要性のある項目を含んでおります。実績値が、これらの見積もりと異なることもあります。

(15) 長期性資産の減損

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の帳簿価額が回収できないという兆候が現れたり、その状況に変化が生じた場合は評価の見直しを行っております。当社が保有及び使用している資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額と当該資産から生じると予想される利息を考慮しない割引前の将来キャッシュ・フローとの比較によって判定されることになります。もし、そのような資産が減損していると認められた場合、認識すべき減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。売却による処分予定の資産は、帳簿価額または売却に要する費用を控除後の公正価値のうちいざれか低い価額で評価されます。

(16) のれん及び他の無形固定資産

当社は、のれんの償却は行わず、レポートティングユニットの公正価値が帳簿価額に満たない可能性が50%を超えると判断される場合を除き、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に、減損テストを行っております。

当社は、償却期間の定めのある無形固定資産を、それぞれの見積耐用年数にわたって償却しております。耐用年数が確定できないその他の無形固定資産については償却を行わず、かわりに耐用年数が明らかになるまで少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に、減損テストを行っております。

当社は、平成24年7月発行の米国財務会計基準審議会会計基準アップデート（“A S U”）2012-02「無形資産ーのれん及びその他（トピック 350）：耐用年数が確定できない無形固定資産の減損テスト」を当連結会計年度より早期適用しております。A S U 2012-02 は、公正価値が帳簿価額に満たない可能性が50%超であることを示す事象または状況の有無を判断する定性的要因の評価を選択できるとしており、当該事象または状況の総合的な評価の結果、当該可能性が50%を超えないと判断される場合には、定量的減損テストを不要としております。A S U 2012-02 の適用による当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

(17) デリバティブ金融商品

当社はヘッジ会計を適用しておりません。従いまして、デリバティブ金融商品の公正価値に変動があった連結会計年度においてその影響を損益計算書に反映させております。

なお、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（“A S C”）815「デリバティブ金融商品とヘッジ取引」に基づく開示については、連結財務諸表注記（注14）に記載しております。

(18) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、各連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数により除することによって計算されております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株式の発行を生ずる有価証券またはその他の契約の実行、普通株式への転換、もしくはその他結果として当社の普通株式の発行を生じるといった、潜在的希薄化を反映するものであります。

(19) 収益の認識

当社は、製品を個別契約に基づいて顧客に販売することを主な収益源としております。当社は、取引を裏付けける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確実であることのすべての条件を満たした場合に収益を認識しております。

当社製品の収益は、原則として着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。製品の販売について、当社は欠陥品以外の返品は受け入れない方針をとっております。返品については、売上計上時点で過去の実績に基づいて予想返品額を見積もり、売上高より控除しております。検収条件は、契約書や事前の合意文書で定められており、予め決められた仕様に適合しない場合は収益として認識されません。

当社製品への保証に重要性はありません。

(20) 新会計基準の適用

包括利益の表示

平成23年6月に、米国財務会計基準審議会は A S U 2011-05 「包括利益の表示」を発行しました。

A S U 2011-05 は、純損益及び包括利益の項目を単一の計算書、または分割された2つの連続する計算書のいずれかで表示することを要求しており、公開企業に対しては、平成23年12月16日以降開始する年次報告期間から遡及的に適用されます。

なお、A S U 2011-05 の適用による当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

(21) 後発事象

当社は、後発事象の評価を財務諸表の公表が可能になった平成25年6月27日まで実施しております。

(22) 組替

当連結会計年度における表示に合わせるため、過年度の連結財務諸表の組替を行っております。

(注2) 有価証券及び投資

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度	平成25年度
有価証券	827	900
投資		
投資有価証券	17,757	14,456
時価のない有価証券	661	1,098
関連会社投資（注3）	17,033	16,659
小計	<u>35,451</u>	<u>32,213</u>
合計	<u>36,278</u>	<u>33,113</u>

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
有価証券（負債証券）：				
米国国債	825	2	—	827
投資（負債証券）：				
国債	896	2	—	898
コマーシャルペーパー	56	6	—	62
公共事業債	3	—	—	3
投資（持分証券）：				
製造業	11,910	3,281	552	14,639
その他	1,159	74	—	1,233
投資（投資信託）	<u>904</u>	<u>42</u>	<u>24</u>	<u>922</u>
合計	<u>15,753</u>	<u>3,407</u>	<u>576</u>	<u>18,584</u>

(単位 百万円)

	平成25年度			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
有価証券（負債証券）：				
国債	899	1	—	900
投資（負債証券）：				
コマーシャルペーパー	57	40	—	97
公共事業債	2	—	—	2
投資（持分証券）：				
製造業	10,205	2,738	957	11,986
その他	1,163	183	—	1,346
投資（投資信託）	<u>961</u>	<u>64</u>	<u>—</u>	<u>1,025</u>
合計	<u>13,287</u>	<u>3,026</u>	<u>957</u>	<u>15,356</u>

平成25年3月31日現在、売却可能有価証券に区分されている負債証券の満期は、加重平均残存期間0.8年内に到来します。

平成24年度及び平成25年度における売却可能有価証券の売却及び償還による収入は、それぞれ19,576百万円及び2,335百万円であります。平成24年度及び平成25年度における売却可能有価証券の総売却益及び清算分配益は、それぞれ1,137百万円及び476百万円であります。売却可能有価証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。平成24年度及び平成25年度において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで減損し、それぞれ5,373百万円及び1,190百万円の減損損失を計上しました。

平成25年3月31日現在、売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、原価法で評価した時価のない有価証券をそれぞれ合計661百万円及び1,098百万円保有しております。平成24年3月31日及び平成25年3月31日時点においては一部について、(1)投資の公正価値を合理的に見積もることが実務上困難なことからその見積もりを行っていない、(2)投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化が見られなかったことにより、減損の評価を行っておりません。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、関税支払期日延長を目的として、それぞれ898百万円及び900百万円の負債証券を東京税關他に対し担保供出しております。

(注3) 関連会社に対する投資

持分法による関連会社投資には、平成25年3月31日現在、研究開発型企業である株式会社半導体エネルギー研究所の普通株式への出資が29.5%、磁気製品製造企業である株式会社トップンTDKレベルの普通株式への出資が34.0%及びその他6社への出資があり、平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在において全体として重要ではありません。平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、当社の持分法投資の帳簿価額と関連会社純資産における当社持分との差額は主として持分法によるのれんの残高であり、ともに980百万円であります。

なお、当社は、平成23年6月に米国イメーション社の普通株式を一部売却しました。売却に伴う収入及び損益の金額に重要性はありません。

これに伴い、当社及び子会社による同社普通株式への出資が20%未満となったため、ASC 323「投資—持分法及びジョイントベンチャー」の規定に基づき、同社を同年同月付で関連会社から除外しました。このため、平成24年3月31日及び平成25年3月31日時点においては、関連会社投資のうち市場価格のある株式はありません。

(注4) たな卸資産

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成24年度	平成25年度
製品	53,861	60,141
仕掛品	31,943	31,016
原材料	51,427	46,711
合計	<u>137,231</u>	<u>137,868</u>

(注5) 短期借入債務及び長期借入債務

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の短期借入債務及び加重平均利率は、次のとおりであります。

	平成24年度		平成25年度	
	短期借入債務	加重平均利率	短期借入債務	加重平均利率
担保付銀行借入金	1,088	2.97%	—	—
無担保銀行借入金	130,080	0.51%	146,624	0.42%
合計	<u>131,168</u>		<u>146,624</u>	

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の長期借入債務及びその年度別返済額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	平成24年度	平成25年度
無担保銀行借入金（加重平均利率：平成24年度 0.44 %、平成25年度 0.60%）		76,065	82,438
平成26年満期1.413%無担保普通社債		48,000	48,000
平成31年満期2.038%無担保普通社債		13,000	13,000
リース債務（加重平均利率：平成24年度 10.65%、平成25年度 11.40%）		4,607	5,558
合計		<u>141,672</u>	<u>148,996</u>
一年以内返済予定額		11,729	51,515
差引計		<u>129,943</u>	<u>97,481</u>

	(単位 百万円)	平成25年度
年度別返済額：		平成26年度
		51,177
		平成27年度
		36,691
		平成28年度
		268
		平成29年度
		20,053
		平成30年度
		22,211
		平成31年度以降
		13,038
合計		<u>143,438</u>

年度別返済額はリース債務を含んでおりません。年度別最低賃借料支払予定額は、（注12）に記載しております。

短期及び長期の銀行借入債務については、銀行からの要求があれば、現在及び将来の借り入れに対する担保または保証人の設定を行うこととしております。また、返済期日の到来や返済不履行の場合に、銀行が借入債務と銀行預金を相殺する権利を有する約定を取り交わしております。

金融機関からの短期借入債務の担保として、平成24年3月31日現在において、売上債権1,575百万円を含む3,327百万円（ともに帳簿価額）の流動資産を供しております。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在において、リース債務の担保としてそれぞれ1,949百万円及び2,073百万円（ともに帳簿価額）の有形固定資産を供しております。

当社の借入契約において、債務返済条項（debt covenants）や相互デフォルト条項（cross-default）はありません。さらに、同契約の下で子会社の配当制限条項といったものもありません。

当社及び一部の子会社は、金融機関と借入枠並びに当座貸越についての契約を締結しております。これらのクレジットラインの未使用残高は、平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在において、それぞれ110,742百万円及び169,294百万円であります。

(注6) 税金

当社及び一部の国内子会社は平成23年度において、連結納税制度の適用に係る承認を受け、平成24年度より連結納税制度を適用しております。

当社及び国内子会社は、平成24年度において、30%の国税、5.2%から6.2%の住民税、7.7%から8.0%の事業税が課せられており、合算された法定税率は40.4%であります。平成25年度において、28.05%の国税、4.4%から5.3%の住民税、7.7%から8.0%の事業税が課せられており、合算された法定税率は37.8%であります。

日本において、平成23年11月30日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が成立し、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率の引き下げ等が実施されることとなりました。

これに伴い、国内法定税率は、平成27年度までの37.8%から、平成28年度において35.4%に変更されます。

平成24年度及び平成25年度における実効税率と国内法定税率との差異は、次のとおりであります。

	平成24年度	平成25年度
継続事業税引前当期純利益に対する国内法定税率	40.4%	37.8%
海外子会社の税率差	△ 85.7	△ 46.0
損金に算入されない項目	7.4	29.3
益金に算入されない項目	△ 8.9	△ 10.2
評価性引当金の増減	143.7	38.7
投資所得控除	△ 15.2	△ 17.0
試験研究費税額控除	△ 0.8	△ 2.2
過年度税金	△ 20.0	△ 1.8
関係会社の未分配利益等	4.0	47.2
日本の法人税率変更による影響	28.1	—
その他	0.8	0.2
継続事業に係る法人税等の実効税率	<u>93.8%</u>	<u>76.0%</u>

平成24年度及び平成25年度における法人税等総額は、以下の項目に配分されております。

	(単位 百万円)	
	平成24年度	平成25年度
当社株主に帰属する継続事業当期純利益	11,486	14,328
当社株主に帰属する非継続事業当期純損失	△ 905	—
資本－その他の包括利益(△損失)累計額：		
外貨換算調整額	0	0
年金債務調整額	87	89
有価証券未実現利益(△損失)	203	△ 29
法人税等総額	<u>10,871</u>	<u>14,388</u>

繰延税金資産及び負債の主な内訳は、平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在において次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成24年度	平成25年度
繰延税金資産		
たな卸資産	2,678	2,673
未払費用	8,554	7,196
未払退職年金費用	37,063	38,409
税務上の繰越欠損金	51,543	64,586
繰越税額控除	2,978	5,190
有形固定資産及び無形固定資産	7,281	6,746
その他	4,448	4,389
繰延税金資産（総額）	<u>114,545</u>	<u>129,189</u>
評価性引当金	△ 52,292	△ 64,269
繰延税金資産（純額）	<u>62,253</u>	<u>64,920</u>
繰延税金負債		
有価証券及び投資の調整	2,791	3,372
海外子会社及び関連会社の未分配利益	3,125	11,041
買収により取得した無形固定資産	6,615	6,087
その他	3,077	3,151
繰延税金負債	<u>15,608</u>	<u>23,651</u>
繰延税金資産（純額）	<u>46,645</u>	<u>41,269</u>

繰延税金資産に対する評価性引当金は、平成24年度において16,332百万円増加し、平成25年度において11,977百万円増加しました。平成25年度における評価性引当金の主な増加要因は、特定の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産に対して評価性引当金を追加計上したことによるものであります。

繰延税金資産の実現可能性を判断するにあたり、当社は繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込みが、実現する見込みより大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現可能性は、一時差異及び税務上の繰越欠損金が減算または使用できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。当社は、実現可能性の評価にあたって繰延税金負債の戻入れの予定、将来の課税所得の見通し及びタックスプランニングを考慮しております。これまでの課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しに基づき、当社は平成25年3月31日現在の評価性引当金控除後の減算可能な一時差異及び税務上の繰越欠損金は、実現する見込みが実現しない見込みより大きいと考えております。

当社及び連結子会社は、平成25年3月31日現在、合計で199,973百万円の繰越欠損金を有しております。将来の課税所得から控除することが可能な繰越可能期間は、国または地域の法律によって異なりますが、繰越可能期間の内訳は次のとおりであります。

(単位 百万円)	
1年以内	192
1年超5年以内	34,405
5年超20年以内	74,865
無期限	90,511
	199,973

当社及び連結子会社は、合計で5,191百万円の繰延税額控除を有しており、このうち2,815百万円は平成44年度までに繰越期限が到来し、残りの金額には期限がありません。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の繰延税金は、連結貸借対照表上、次の科目に計上されております。

	平成24年度	平成25年度
繰延税金資産（流動資産）	13,282	18,504
繰延税金資産（固定資産）	38,802	29,674
その他の流動負債	△ 1,391	△ 2,101
繰延税金負債（固定負債）	△ 4,048	△ 4,808
合計	46,645	41,269

海外子会社の未分配利益の一部について当社は、それらが予測できる将来に取り崩され、課税対象になるとは現状考えていないため、これらに対する繰延税金負債を認識しておりません。平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、当該未認識繰延税金負債は、それぞれ9,848百万円及び11,850百万円であります。これらの未分配利益については、配当金の受領または株式の売却によってそれらの未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債が認識されることになります。平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、これら子会社の未分配利益はそれぞれ454,759百万円及び410,153百万円であります。

平成24年度及び平成25年度における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は、次のとおりであります。

	平成24年度	平成25年度
期首残高	7,931	6,768
当期の税務ポジションに関連する増加	1,659	207
過年度の税務ポジションに関連する増加	1,339	74
過年度の税務ポジションに関連する減少	△ 3,159	△ 325
解決	△ 632	△ 495
その他	△ 370	659
期末残高	6,768	6,888

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合、実効税率を減少させる額はそれぞれ4,725百万円及び5,176百万円であります。

当社は、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。平成25年3月31日現在において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の支払利息及び営業外損益その他に含めております。

平成25年3月31日現在における、連結貸借対照表上のその他の固定負債、並びに連結損益計算書上の営業外損益に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は、日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税の申告をしております。日本国内においては、当社は平成19年3月31日に終了する事業年度までは税務当局による通常の税務調査が終了しております。現時点では、近い将来に移転価格税制に関する税務調査を当社が受けるという明確な兆候はありませんが、平成17年3月31日に終了する事業年度以降について税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限を有しております。また、米国や香港を含むその他の主要な海外地域においては、いくつかの例外を除き、平成12年3月31日に終了する事業年度までの税務調査は終了しております。当社は、現在主要な海外地域において、平成13年3月31日に終了する事業年度以降の税務申告について税務当局による税務調査を現在受けております。

(注7) 未払退職年金費用

1. 確定給付年金制度

当社と一部の子会社は、ほぼすべての従業員に対する退職年金制度を有しております。この制度における退職一時金または年金給付額は、勤続年数、給与等に基づき算定されます。この退職給付制度については、ASC 715「報酬－退職給付」に基づいて処理しております。

平成23年4月1日付で、当社と一部の国内子会社は、従来の年金制度を改訂し、年金給付の一部について確定拠出年金制度を導入しております。これにより、主として将来の給付方法が変更された結果、退職給付債務及び年金資産がそれぞれ19,206百万円及び17,232百万円減少しております。

予測給付債務及び年金資産の公正価値について、期首残高と期末残高との調整表は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	190,520	41,453	177,418	46,756
勤務費用	4,826	1,237	4,991	1,390
利息費用	3,381	1,885	3,158	1,872
数理計算上の損失	5,893	6,271	9,020	1,957
給付額	△ 7,898	△ 1,746	△ 7,228	△ 2,048
制度の縮小及び清算	△ 19,206	△ 348	—	△ 11
その他	△ 98	△ 43	126	—
外貨換算調整額	—	△ 1,953	—	5,500
予測給付債務期末残高	177,418	46,756	187,485	55,416
年金資産の変動：				
年金資産の公正価値期首残高	139,618	11,206	123,370	11,394
資産の実際収益	135	418	9,013	1,004
事業主拠出	6,718	1,612	8,357	2,336
給付額	△ 5,869	△ 1,545	△ 7,228	△ 2,048
制度の縮小及び清算	△ 17,232	—	—	—
外貨換算調整額	—	△ 297	—	1,568
年金資産の公正価値期末残高	123,370	11,394	133,512	14,254
積立状況	△ 54,048	△ 35,362	△ 53,973	△ 41,162

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在における連結貸借対照表の認識額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
その他の資産	—	315	—	237
未払費用等	△ 1,169	△ 1,507	△ 983	△ 1,362
未払退職年金費用	△ 52,879	△ 34,170	△ 52,990	△ 40,037
	△ 54,048	△ 35,362	△ 53,973	△ 41,162

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在におけるその他の包括利益（△損失）累計額（税効果調整前）における認識額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失	69,947	13,741	68,852	14,518
過去勤務債務	△ 13,539	58	△ 11,384	49
	56,408	13,799	57,468	14,567

確定給付制度の累積給付債務は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
累積給付債務	168,234	42,412	178,453	50,584

退職年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務が年金資産を上回る制度：				
予測給付債務	177,418	45,766	187,485	54,099
年金資産の公正価値	123,370	10,089	133,512	12,700
累積給付債務が年金資産を上回る制度：				
累積給付債務	168,234	41,468	178,453	49,332
年金資産の公正価値	123,370	10,089	133,512	12,700

平成24年度及び平成25年度における期間純年金費用(非継続事業含む)は、以下の項目から構成されております。なお、過去勤務債務の償却は、在籍する従業員の平均残存勤務期間にわたって定額法で行っております。

(単位 百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
勤務費用一年間稼得給付	4,826	1,237	4,991	1,390
予測給付債務の利息費用	3,381	1,885	3,158	1,872
年金資産の期待運用収益	△ 2,750	△ 680	△ 2,786	△ 726
数理差異の償却費用	3,752	427	3,821	961
過去勤務債務の償却費用	△ 2,042	10	△ 2,030	9
制度の縮小及び清算による損失	3,208	522	—	3
年金費用純額	10,375	3,401	7,154	3,509

平成24年度及び平成25年度におけるその他の包括利益(△損失)累計額(税効果調整前)における年金資産と予測給付債務のその他の変動は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の純損失	8,508	6,533	2,793	1,679
過去勤務債務	△ 14	—	126	—
数理差異の償却費用	△ 3,752	△ 427	△ 3,821	△ 961
過去勤務債務の償却費用	2,042	△ 10	2,030	△ 9
制度の縮小及び清算による損失	△ 5,182	△ 226	—	△ 11
その他の包括利益(△損失)累計額計上額	1,602	5,870	1,128	698
年金費用純額及びその他の包括利益 (△損失)累計額計上額の合計	11,977	9,271	8,282	4,207

期間純年金費用としてその他の包括利益(△損失)累計額から償却される過去勤務債務及び数理差異それぞれの今後1年間における見積額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	国内制度		海外制度	
数理差異の償却費用		3,504		1,116
過去勤務債務の償却費用		△ 2,028		11

前提条件

保険数理上の前提条件	平成24年度		平成25年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
－退職給付債務	1.8%	4.2%	1.4%	3.9%
割引率	3.0%	2.9%	3.1%	2.9%
給与水準の予想上昇率				

保険数理上の前提条件	平成24年度		平成25年度	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
－期間純年金費用	2.0%	5.1%	1.8%	4.2%
割引率	3.0%	2.9%	3.0%	2.9%
給与水準の予想上昇率	2.5%	6.5%	2.5%	6.3%
年金資産の長期期待收益率				

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき、長期期待收益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

当社の投資運用方針は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせから成る基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて、個別の持分証券及び負債証券等に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲でポートフォリオを見直します。

当社の国内制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。平成25年3月31日現在において、約27%を負債証券で運用し、約25%を持分証券で運用し、現金及び現金同等物等のその他資産で約48%を運用しております。当社の海外制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。約50%を持分証券で運用し、約34%を負債証券で運用し、現金及び現金同等物等のその他資産で約16%を運用しております。なお、平成25年3月31日現在において投資目標割合と実績との間に大きな乖離はありません。

持分証券のうち国内株式については、主に証券取引所、店頭市場にて公開されている株式が含まれ、投資対象企業の経営内容について十分な調査、分析を行った上で選択しており、業種、銘柄について適切な分散化を図っております。負債証券のうち国内債券については、主に国債、公債、社債が含まれ、債券の格付け、クーポン、償還日等の発行条件に関して十分な調査、分析を行った上で選択しており、発行体、残存期間の適切な分散化を図っております。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定しております。また、その他資産には、生保一般勘定、合同運用信託、不動産投資信託等が含まれ、一般経済情勢や投資対象資産に対する十分な調査、分析を行った上で分散投資を行っております。生保一般勘定とは生命保険会社の商品で、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用するものであります。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在における当社年金資産の種類別公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

平成24年度

	国内制度				海外制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産 :								
現金及び現金同等物 :								
現金及び現金同等物	10,413	—	—	10,413	1,411	465	—	1,876
持分証券 :								
上場株式	16,757	—	—	16,757	1,575	—	—	1,575
投資信託	—	18,487	—	18,487	2,104	—	—	2,104
合同運用信託	—	1,295	—	1,295	—	1,535	—	1,535
負債証券 :								
国債、公債、社債	5,300	—	—	5,300	476	1,356	—	1,832
投資信託	—	11,005	—	11,005	770	1,180	—	1,950
合同運用信託	—	21,160	—	21,160	—	162	—	162
その他資産 :								
生保一般勘定	—	11,185	—	11,185	—	62	—	62
投資信託	—	17,303	—	17,303	—	—	—	—
合同運用信託	—	3,103	—	3,103	—	—	—	—
不動産投資信託	—	3,707	—	3,707	—	117	—	117
その他	—	22	3,633	3,655	—	181	—	181
年金資産 合計	32,470	87,267	3,633	123,370	6,336	5,058	—	11,394

(単位 百万円)

平成25年度

	国内制度				海外制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産 :								
現金及び現金同等物 :								
現金及び現金同等物	16,063	—	—	16,063	1,737	12	—	1,749
持分証券 :								
上場株式	7,834	—	—	7,834	2,155	—	—	2,155
投資信託	—	24,993	—	24,993	809	2,228	—	3,037
合同運用信託	—	398	—	398	—	1,905	—	1,905
負債証券 :								
国債、公債、社債	5,969	—	—	5,969	574	1,303	—	1,877
投資信託	—	16,675	—	16,675	1,111	1,633	—	2,744
合同運用信託	—	13,479	—	13,479	—	265	—	265
その他資産 :								
生保一般勘定	—	13,624	—	13,624	—	84	—	84
投資信託	—	23,115	—	23,115	—	—	—	—
合同運用信託	—	3,945	—	3,945	—	—	—	—
不動産投資信託	—	3,489	—	3,489	—	135	—	135
その他	—	31	3,897	3,928	—	303	—	303
年金資産 合計	29,866	99,749	3,897	133,512	6,386	7,868	—	14,254

レベル1に該当する資産は主に持分証券や負債証券で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2に該当する資産は主に持分証券や負債証券に投資をしている投資信託及び合同運用信託で、運用機関より入手した運用資産の相場価格に基づき評価され、観察可能な市場インプットに基づき検証しております。レベル3に該当する資産は保険商品で、その資産または負債に関連する観察不能なインプットによって評価しております。

平成24年度及び平成25年度におけるレベル3に該当する当社年金資産の変動は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	保険商品	
	平成24年度	平成25年度
期首残高	3,554	3,633
購入、売却等による純増減	—	—
期末時点で保有する資産に係る運用損益	79	264
期末残高	3,633	3,897

拠出

当社は平成26年度において、国内の確定給付年金制度に対して8,052百万円、海外の確定給付年金制度に対して779百万円の拠出をそれぞれ見込んでおります。

予想給付額

予想給付額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	国内制度	海外制度
平成26年度	6,494	1,835
平成27年度	7,023	1,864
平成28年度	7,313	1,983
平成29年度	6,782	2,105
平成30年度	6,967	2,234
平成31年度－平成35年度 計	38,771	13,155

2. 繰延報酬制度

一部の子会社は、繰延報酬制度を有しております。この制度において、従業員は報酬の一部を年金に置き換え、利息を含めた拠出額を退職時に受け取ることができます。退職者に対する予想給付支払額は、年金数理計算に基づいて算定されます。当該制度に係る負債は、制度資産の時価または予測給付支払額の現在価値のいずれか大きい方で計上されております。平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在における連結貸借対照表の認識額は、未払退職年金費用としてそれぞれ1,205百万円及び1,494百万円を計上しております。

3. 確定拠出年金制度

平成24年度及び平成25年度において、当社と一部の子会社が計上した確定拠出年金制度の費用はそれぞれ1,051百万円及び1,138百万円であります。

(注8) 利益準備金及び配当金

現金配当金及び利益準備金への繰入は、会社法に基づき当該年度に確定した金額によっております。

したがって、連結財務諸表には定時株主総会に付議された平成25年度に関する1株当たり30円、総額3,774百万円の配当金は含まれておりません。

1株当たり現金配当金は、当該年度において支払われた配当金に基づき計算しております。

(注9) ストックオプション制度

当社及び子会社は、ストックオプション制度に係る報酬費用を平成24年度及び平成25年度において、それぞれ543百万円及び370百万円認識しております。また、当該報酬費用に係る税金軽減額を、平成24年度及び平成25年度において、それぞれ58百万円及び39百万円認識しております。ストックオプション権利行使により実現した税金軽減額は、平成24年度及び平成25年度において、それぞれ33百万円及び13百万円であります。

1. 当社 ストックオプション制度

当社は、2種類のストックオプション制度を導入しております。2種類のストックオプション制度のうち、一つは、通常型ストックオプションであり、当社幹部社員、当社関係会社の取締役及び幹部社員に対して、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な新株予約権が付与され、付与日後2年間の継続的な勤務提供によって権利確定となり、4年間の権利行使期間を有するものです。このストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額であります。

もう一つは、株式報酬型ストックオプションであり、当社取締役及び執行役員に対して、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な新株予約権が付与され、付与日に完全に権利確定となり、20年間の権利行使期間を有するものです。このストックオプションの行使価額は、1円に設定しております。

平成24年度及び平成25年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

平成24年度

	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使	643,300	6,184		
付与	133,600	3,142		
行使	16,600	1		
喪失または行使期限切れ	93,500	8,484		
期末現在未行使	666,800	5,406	6.3	723
期末現在行使可能	475,300	5,592	6.9	712
期末日後権利確定予定	191,500	4,944	4.8	11

平成25年度

	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使	666,800	5,406		
付与	159,800	2,675		
行使	8,300	1		
喪失または行使期限切れ	102,100	8,612		
期末現在未行使	716,200	4,402	6.7	598
期末現在行使可能	507,700	4,573	7.4	598
期末日後権利確定予定	208,500	3,987	4.9	—

平成25年3月31日現在において、すべての付与したストックオプションは権利が確定しているか、権利が確定する予定であります。なお、平成24年度及び平成25年度に行使されたストックオプションの本源的価値総額は、それぞれ63百万円及び27百万円であります。平成24年度及び平成25年度において、ストックオプションの行使により受領した現金は、ともに0百万円であります。

平成25年度における未行使ストックオプションの状況は、次のとおりであります。

行使価額の範囲	平成25年度		
	株式数 (円)	加重平均 残存契約期間 (年)	加重平均行使価額 (円)
1	183,000	17.2	1
3,550	118,900	5.3	3,550
4,567	89,600	4.3	4,567
5,110	75,900	2.3	5,110
5,292	97,300	3.3	5,292
6,837	78,700	1.3	6,837
12,098	72,800	0.3	12,098
1 ~ 12,098	<u>716,200</u>	6.7	4,402

平成24年度及び平成25年度における権利未確定のストックオプションの状況は、次のとおりであります。

	平成24年度		平成25年度	
	株式数 (株)	加重平均 公正価値 (円)	株式数 (株)	加重平均 公正価値 (円)
期首現在権利未確定	182,400	1,275	191,500	885
付与	133,600	1,676	159,800	1,376
権利確定	124,000	2,310	137,700	1,575
喪失	500	1,491	5,100	846
期末現在権利未確定	<u>191,500</u>	<u>885</u>	<u>208,500</u>	<u>807</u>

平成25年3月31日現在、当社における権利未確定のストックオプションに係る未認識の報酬費用は83百万円であります。当該未認識の報酬費用は、1.2年の加重平均権利確定期間にわたって認識される予定です。平成24年度及び平成25年度において権利確定したストックオプションの公正価値総額は、それぞれ286百万円及び217百万円であります。

これらのストックオプションの付与日における公正価値は、次の前提条件のもとでブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルを用いて見積もらいました。

通常型ストックオプション

	平成24年度	平成25年度
付与日公正価値	656円	920円
予想残存期間	4.0年	4.0年
無リスク利子率	0.28%	0.16%
株価変動率	42.62%	41.88%
予想配当利回り	1.80%	1.95%

株式報酬型ストックオプション

	平成24年度	平成25年度
付与日公正価値	3,925円	2,770円
予想残存期間	9.6年	10.3年
無リスク利子率	1.11%	0.82%
株価変動率	36.20%	35.55%
予想配当利回り	1.29%	1.42%

2. 子会社 ストックオプション制度

当社のある子会社は、同社及びその関係会社の取締役及び幹部社員に対して、1つの権利につき同社株式1株の購入が可能な2種類のストックオプションを付与しております。1つ（種類A）は付与日後5年間にわたり段階的に権利確定となります。もう一方（種類B）はある特定の業績条件を達成した際にその50%が権利確定し、残りはその後3年間にわたり段階的に権利確定となります。平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在においては、その条件の達成可能性が確からしくないため、平成24年度及び平成25年度において種類Bに係る報酬費用は認識しておらず、開示を省略しております。これらストックオプションは付与日後8年間の権利行使期間を有しており、ある特定の条件を達成した際、権利行使可能となります。なお、これらストックオプションの行使があった場合は、新株を発行することとしております。

同社は非上場であり、その公正価値は見積もりを用いた評価技法に基づいて決定されております。

平成24年度及び平成25年度における種類Aのストックオプションの状況は、次のとおりであります。

平成24年度

	株式数	加重平均 行使価額	加重平均 残存契約期間	本源的 価値総額
	(株)	(米ドル)	(年)	(千米ドル)
付与	144,000,000	0.00128		
行使	—	—		
喪失または行使期限切れ	—	—		
期末現在未行使	144,000,000	0.00128	6.8	33,958
期末現在行使可能	—	—	—	—
期末現在権利確定済	28,800,000	0.00128	6.8	6,792
期末日後権利確定予定	115,200,000	0.00128	6.8	27,166

平成25年度

	株式数	加重平均 行使価額	加重平均 残存契約期間	本源的 価値総額
	(株)	(米ドル)	(年)	(千米ドル)
期首現在未行使	144,000,000	0.00128		
付与	—	—		
行使	—	—		
喪失または行使期限切れ	—	—		
期末現在未行使	144,000,000	0.00128	5.8	78,152
期末現在行使可能	—	—	—	—
期末現在権利確定済	57,600,000	0.00128	5.8	31,261
期末日後権利確定予定	86,400,000	0.00128	5.8	46,891

また、平成24年度及び平成25年度における権利未確定の種類Aのストックオプションの状況は、次のとおりであります。

	平成24年度		平成25年度	
	株式数 (株)	加重平均 公正価値 (米ドル)	株式数 (株)	加重平均 公正価値 (米ドル)
		—		—
期首現在権利未確定	—	—	115,200,000	0.06204
付与	144,000,000	0.06204	—	—
権利確定	28,800,000	0.06204	28,800,000	0.06204
喪失	—	—	—	—
期末現在権利未確定	115,200,000	0.06204	86,400,000	0.06204

平成25年3月31日現在、同社における権利未確定の種類Aのストックオプションに係る未認識の報酬費用は2,340千米ドルであります。当該未認識の報酬費用は、2.1年の加重平均権利確定期間にわたって認識される予定です。平成24年度及び平成25年度において権利確定した種類Aのストックオプションの公正価値総額は、ともに1,787千米ドルであります。

種類Aのストックオプションの付与日における公正価値は、次の前提条件のもとで二項モデルを用いて見積もられました。

平成24年度	
付与日公正価値	0.06204米ドル
予想残存期間	5.95年
無リスク利子率	2.48%
株価変動率	50.00%

(注10) 純資産

平成24年度及び平成25年度における当社株主に帰属する当期純利益（△損失）及び非支配株主との取引は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度	平成25年度
当社株主に帰属する当期純利益（△損失）	△ 2,454	1,195
Amperex Technology Ltd. による第三者割当増資に伴う 資本剩余金の増加	2,942	—
EPCOS (Anhui) Feida Electronics Co., Ltd. の 普通株式取得に伴う資本剩余金の減少	△ 367	—
TDK-NITTO (Shanghai) Electro-Energy Co., Ltd. の 普通株式取得に伴う資本剩余金の減少	△ 299	—
非支配株主との取引（純額）	2,276	—
当社株主に帰属する当期純利益（△損失） 及び非支配株主との取引による変動	△ 178	1,195

(注11) その他の包括利益（△損失）

平成24年度及び平成25年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額の変動は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度	平成25年度
外貨換算調整額：		
期首残高	△ 183,005	△ 188,379
当期調整額	<u>△ 5,374</u>	<u>74,352</u>
期末残高	<u>△ 188,379</u>	<u>△ 114,027</u>
年金債務調整額：		
期首残高	△ 36,409	△ 44,745
当期調整額	<u>△ 8,336</u>	<u>△ 1,962</u>
期末残高	<u>△ 44,745</u>	<u>△ 46,707</u>
有価証券未実現利益（△損失）：		
期首残高	1,435	2,275
当期調整額	<u>840</u>	<u>△ 557</u>
期末残高	<u>2,275</u>	<u>1,718</u>
その他の包括利益（△損失）累計額：		
期首残高	△ 217,979	△ 230,849
当期調整額	<u>△ 12,870</u>	<u>71,833</u>
期末残高	<u>△ 230,849</u>	<u>△ 159,016</u>

平成24年度及び平成25年度におけるその他の包括利益（△損失）に含まれる税効果額及び実現した損益の組替修正額は、次のとおりであります。

	<u>税効果調整前</u>	<u>税効果額</u>	(単位 百万円) <u>税効果調整後</u>
平成24年度：			
外貨換算調整額：			
外貨換算調整額の当期総変動額	△ 6,802	0	△ 6,802
海外子会社の清算等に伴い実現した 損益の組替修正額	346	—	346
当期純変動額	△ 6,456	0	△ 6,456
年金債務調整額：			
年金債務調整額の当期発生額	△ 15,795	2,734	△ 13,061
償却及び制度の縮小・清算等による 損益の組替修正額	7,546	△ 2,821	4,725
当期純変動額	△ 8,249	△ 87	△ 8,336
有価証券未実現利益（△損失）：			
未実現利益（△損失）発生額	△ 3,012	1,173	△ 1,839
損益の組替修正額	4,055	△ 1,376	2,679
当期純変動額	1,043	△ 203	840
その他の包括利益（△損失）	△ 13,662	△ 290	△ 13,952
平成25年度：			
外貨換算調整額：			
外貨換算調整額の当期総変動額	74,300	0	74,300
海外関係会社の清算等に伴い実現した 損益の組替修正額	52	—	52
当期純変動額	74,352	0	74,352
年金債務調整額：			
年金債務調整額の当期発生額	△ 4,652	649	△ 4,003
償却及び制度の縮小・清算等による 損益の組替修正額	2,779	△ 738	2,041
当期純変動額	△ 1,873	△ 89	△ 1,962
有価証券未実現利益（△損失）：			
未実現利益（△損失）発生額	△ 1,178	179	△ 999
損益の組替修正額	592	△ 150	442
当期純変動額	△ 586	29	△ 557
その他の包括利益（△損失）	71,893	△ 60	71,833

(注12) リース関係

当社及び一部の子会社は、事務所及びその他の施設を平成26年度から平成27年度にわたって期限の到来する種々の解約可能リース契約により賃借しております。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、連結貸借対照表上の有形固定資産に含まれているキャピタル・リースの資産計上額及び減価償却累計額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	平成24年度	平成25年度
土地及び建物－取得原価	3,656	4,682
機械装置及び器具備品－取得原価	1,672	1,338
減価償却累計額	△ 1,345	△ 1,424
リース資産－純額	3,983	4,596

キャピタル・リース資産の償却費は、連結損益計算書上の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

平成24年度及び平成25年度におけるオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ7,016百万円及び7,362百万円であります。

平成25年3月31日現在、キャピタル・リース及び一年を超えるリース期間の解約不能なオペレーティング・リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
年度別返済額：		
平成26年度	933	5,272
平成27年度	887	3,620
平成28年度	818	2,891
平成29年度	777	2,240
平成30年度	750	2,187
平成31年度以降	11,268	1,509
最低賃借料支払額合計	15,433	17,719
利息相当額	9,875	
正味最低賃借料支払額の現在価値	5,558	
一年以内返済予定分	338	
長期リース債務 (一年以内返済予定分を除く)	5,220	

(注13) 契約及び偶発債務

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、有形固定資産の購入契約残高は次のとおりであります。

	平成24年度	平成25年度
有形固定資産の購入契約残高	18,809	12,182

一部の海外子会社において、生産活動に必要となる電力等について供給業者と最低購入契約を締結しております。平成25年3月31日現在、これらの契約に基づく今後17年間の最低購入義務額は総額29,586百万円であります。

また、当社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることになります。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

	平成24年度	平成25年度
従業員の借入金に対する保証債務	2,743	2,306

平成25年3月31日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価値に基づき計上した負債額は重要ではありません。

また、当社及び一部の子会社に対して係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注14) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動リスクにさらされております。当社及び子会社は、外国為替相場の変動を継続的に注視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社及び子会社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及び子会社は、デリバティブ金融商品をトレーディング目的として保有または発行しておりません。当社及び子会社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付等を考慮しますと、当社及び子会社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。これらの金融商品に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。また、当該契約の公正価値は、金融機関等より提示された相場を基に算定しております。

当社及び子会社は、主に外貨建て資産及び負債並びに予定取引に係る為替リスクを管理するために、先物為替予約契約及び通貨スワップ契約を締結しております。これらの契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していないこれらの契約の公正価値は、ただちに収益または費用として認識されます。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在における金融派生商品の残高は、次のとおりであります。

	平成24年度	平成25年度
先物為替予約	35,579	60,877
通貨スワップ	48,915	32,130
	<hr/> 84,494	<hr/> 93,007

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在における金融派生商品の公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度	
	科目	公正価値
資産 :		
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	260
通貨スワップ	前払費用及びその他の流動資産	958
通貨スワップ	その他の資産	186
資産合計		<u>1,404</u>
負債 :		
先物為替予約	その他の流動負債	523
通貨スワップ	その他の流動負債	530
負債合計		<u>1,053</u>
	平成25年度	
	科目	公正価値
資産 :		
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	416
通貨スワップ	前払費用及びその他の流動資産	799
通貨スワップ	その他の資産	209
資産合計		<u>1,424</u>
負債 :		
先物為替予約	その他の流動負債	993
通貨スワップ	その他の流動負債	46
通貨スワップ	その他の固定負債	58
負債合計		<u>1,097</u>

平成24年度及び平成25年度における金融派生商品の連結損益計算書への影響は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

科目	デリバティブ(△損)益認識額	
	平成24年度	平成25年度
先物為替予約	△ 358	△ 973
通貨スワップ	△ 1,831	△ 4,278
	<u>1,473</u>	<u>3,305</u>

(注15) 金融商品の公正価値

公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、未収税金、前払費用及びその他の流動資産、短期借入債務、仕入債務、未払給与賃金、未払費用等、未払税金及びその他の流動負債

これらの金融商品（デリバティブ金融商品を除く）は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資

有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資のうち一部については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。

- (3) 長期借入債務

長期借入債務の公正価値は、それぞれの長期借入債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもつた類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっており、（注16）のレベル2に分類しております。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	平成24年度		平成25年度	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
有価証券：				
公正価値の見積もりが可能なもの	827	827	900	900
投資及びその他の資産：				
公正価値の見積もりが可能なもの	27,591	27,591	27,582	27,582
公正価値の見積もりが実務上困難なもの	553	—	1,099	—
負債：				
1年以内返済分を含む長期借入債務	△ 141,672	△ 143,745	△ 148,996	△ 151,006

デリバティブ金融商品は、（注14）に記載しております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めるることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあります。

(注16) 公正価値の測定と開示

A S C 820 「公正価値の測定と開示」は、公正価値をその資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。A S C 820 は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層を3つのレベルとし、次のとおり定めております。

- レベル1・・・当社が測定日に入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の調整不要な取引価格
- レベル2・・・“レベル1”に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手可能なインプット
- レベル3・・・その資産または負債に関連する観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資 産 :				
有価証券（負債証券）：				
米国国債	827	—	—	827
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	260	—	260
通貨スワップ契約	—	1,144	—	1,144
投資（負債証券）：				
国債	898	—	—	898
コマーシャルペーパー	—	62	—	62
公共事業債	3	—	—	3
投資（持分証券）：				
製造業	14,639	—	—	14,639
その他	1,233	—	—	1,233
投資（投資信託）	922	—	—	922
信託資金投資	3,810	—	—	3,810
資産 合計	22,332	1,466	—	23,798
負 債 :				
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	523	—	523
通貨スワップ契約	—	530	—	530
負債 合計	—	1,053	—	1,053

(単位 百万円)

	平成25年度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券（負債証券）：				
国債	900	—	—	900
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	416	—	416
通貨スワップ契約	—	1,008	—	1,008
投資（負債証券）：				
コマーシャルペーパー	—	97	—	97
公共事業債	2	—	—	2
投資（持分証券）：				
製造業	11,986	—	—	11,986
その他	1,346	—	—	1,346
投資（投資信託）	1,025	—	—	1,025
信託資金投資	4,813	—	—	4,813
資産合計	20,072	1,521	—	21,593
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	993	—	993
通貨スワップ契約	—	104	—	104
負債合計	—	1,097	—	1,097

レベル1の有価証券及び投資は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。信託資金投資はその他の資産に含まれ、従業員給与の一部を預かり、調整不要な市場価格を有する金融商品で投資運用を行っている残高であります。

レベル2の金融派生商品は先物為替予約及び通貨スワップによるものであり、取引相手方から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート等の観察可能な市場インプットに基づき検証しております。また、投資はコマーシャルペーパーであり、観察可能な市場データによる第三者機関の評価に基づいた公正価値を認識しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成24年度及び平成25年度において非経常的に測定された公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度		
	損益計上額	レベル1	レベル2
		レベル3	
資 産 :			
投資（持分証券）	△ 181	—	—
長期性資産	△ 5,124	—	—
のれん	△ 530	—	—
平成25年度			
	損益計上額	レベル1	レベル2
		レベル3	
資 産 :			
投資（持分証券）	△ 123	—	—
長期性資産	△ 1,275	—	—
無形固定資産（商標権）	△ 823	—	—
			3,000

平成24年度において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価290百万円を公正価値109百万円まで減損しておりますが、当該投資有価証券は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。また、主としてそれぞれの資産の使用から見込まれる割引後将来キャッシュ・フローに基づき、有形固定資産及び償却無形固定資産で構成される長期性資産の簿価6,176百万円を公正価値1,052百万円まで、のれんの簿価530百万円を全額、それぞれ減損しております。それらの公正価値は、観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。

この結果、平成24年度における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は5,835百万円であり、損益に含めております。

平成25年度において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価123百万円を全額減損しておりますが、当該投資有価証券は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。また、主としてそれぞれの資産の使用から見込まれる割引後将来キャッシュ・フローに基づき有形固定資産及び償却無形固定資産で構成される長期性資産の簿価1,280百万円を公正価値5百万円まで、ロイヤリティ免除法により無形固定資産（商標権）の簿価3,823百万円を公正価値3,000百万円まで、それぞれ減損しております。それらの公正価値は、観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。

この結果、平成25年度における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は2,221百万円であり、損益に含めております。

(注17) 長期性資産の減損

平成24年度及び平成25年度において、長期性資産の減損損失をそれぞれ5,124百万円及び1,275百万円計上しており、売上高の低迷等に伴う収益力の低下により回収が見込めない資産について、帳簿価額を公正価値まで減額しております。

なお、減損損失は連結損益計算書の主に販売費及び一般管理費に含めております。

減損損失の内訳は、平成24年度において、受動部品2,507百万円、磁気応用製品22百万円、フィルム応用製品1,730百万円、その他859百万円、全社に含まれる本社機能部門6百万円であります。また、平成25年度において、受動部品483百万円、磁気応用製品792百万円であります。

平成24年度において上記は拠点再編に係る固定資産関連費用等に計上している減損損失（1,719百万円）を含んでおります。（注23）拠点再編に係る固定資産関連費用等及び固定資産売却益を参照ください。

(注18) のれん及びその他の無形固定資産

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産 :						
特許権	43,097	21,424	21,673	41,721	23,218	18,503
顧客関係	21,579	13,234	8,345	22,621	15,628	6,993
ソフトウェア	19,259	8,947	10,312	23,055	11,414	11,641
特許以外の技術	27,637	18,245	9,392	32,030	23,066	8,964
その他	5,018	867	4,151	5,762	1,133	4,629
合計	116,590	62,717	53,873	125,189	74,459	50,730
非償却無形固定資産 :						
商標権	7,135		7,135	6,622		6,622
その他	254		254	252		252
合計	7,389		7,389	6,874		6,874

平成24年度及び平成25年度における、のれんを除く無形固定資産の重要な取得はありません。

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は3年から18年、顧客関係は4年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、特許以外の技術は3年から20年、その他の無形固定資産は2年から7年の耐用年数となっております。

平成24年度及び平成25年度における償却費用は、それぞれ12,240百万円及び11,006百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成26年度10,135百万円、平成27年度9,122百万円、平成28年度6,964百万円、平成29年度5,891百万円及び平成30年度5,113百万円となっております。

平成25年度において、市場の低迷等に伴う収益力の低下により、商標権を823百万円減損しております。当該商標権は磁気応用製品セグメントに含まれ、その公正価値はロイヤリティ免除法により算定しております。なお、減損損失は連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

平成24年度及び平成25年度におけるのれんのセグメント別帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	受動部品	磁気応用製品	フィルム応用 製品	その他	合計
平成23年3月31日現在					
のれん額	25,919	21,104	2,289	534	49,846
累計減損額	—	△ 1,358	—	—	△ 1,358
	25,919	19,746	2,289	534	48,488
取得	—	—	1,114	—	1,114
減損	—	—	—	△ 530	△ 530
その他	—	—	—	—	—
外貨換算調整額	△ 1,634	△ 160	39	△ 4	△ 1,759
平成24年3月31日現在					
のれん額	24,285	20,927	3,442	529	49,183
累計減損額	—	△ 1,341	—	△ 529	△ 1,870
	24,285	19,586	3,442	—	47,313
取得	—	—	3,878	—	3,878
減損	—	—	—	—	—
その他	—	—	△ 289	—	△ 289
外貨換算調整額	2,399	2,004	1,133	—	5,536
平成25年3月31日現在					
のれん額	26,684	23,125	8,164	606	58,579
累計減損額	—	△ 1,535	—	△ 606	△ 2,141
	26,684	21,590	8,164	—	56,438

平成24年度におけるのれんの取得は、セパレータ事業を営む NITTO DENKO (Shanghai) Electro-Energy Co., Ltd. を買収したことによるものです。なお、NITTO DENKO (Shanghai) Electro-Energy Co., Ltd. は、TDK-NITTO (Shanghai) Electro-Energy Co., Ltd. に社名変更しております。

平成25年度におけるのれんの取得は、エナジーデバイス事業を営む Navitasys Technology Limited 及びその子会社を買収したことによるものです。

(注19) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（△損失）

基本及び希薄化後 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（△損失）の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	平成24年度		平成25年度	
	基本	希薄化後	基本	希薄化後
当社株主に帰属する				
継続事業当期純利益（△損失）	△ 637	△ 941	1,195	675
当社株主に帰属する非継続事業当期純損失	△ 1,817	△ 1,817	—	—
当社株主に帰属する当期純利益（△損失）	△ 2,454	△ 2,758	1,195	675
			(単位 千株)	
加重平均発行済普通株式数	128,747	128,747	125,852	125,852
ストックオプション行使による増加株式数	—	—	—	178
加重平均発行済普通株式数－合計	128,747	128,747	125,852	126,030
			(単位 円)	
1株当たり当社株主に帰属する				
継続事業当期純利益（△損失）	△ 4.95	△ 7.31	9.50	5.36
1株当たり当社株主に帰属する				
非継続事業当期純損失	△ 14.11	△ 14.11	—	—
1株当たり当社株主に帰属する				
当期純利益（△損失）	△ 19.06	△ 21.42	9.50	5.36

平成24年度及び平成25年度における当社株主に帰属する継続事業当期純利益（△損失）及び当社株主に帰属する当期純利益（△損失）に対する希薄化は、連結子会社が発行するストックオプションの行使を仮定した場合の利益の減少により生じております。

平成24年度及び平成25年度において、それぞれ66万6,800株及び53万3,200株の当社のストックオプションは、その影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する継続事業当期純利益（△損失）、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する非継続事業当期純損失及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（△損失）の算定に含めておりません。なお、ある特定の業績条件を達成した際に権利確定となる子会社のストックオプションについても、平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在においては、その条件の達成可能性が確からしくないため、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する継続事業当期純利益（△損失）、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する非継続事業当期純損失及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（△損失）の算定に含めておりません。

(注20) 関連当事者取引

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、関連会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	平成24年度	平成25年度
債権	1,598	3,433
債務	4,371	3,373

なお、平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在における債務にはそれぞれ、リース債務2,480百万円及び2,826百万円を含めております。

平成24年度及び平成25年度における関連会社に対する仕入高、研究開発費及び特許料、支払利息並びに売上高は次のとおりであります。

	平成24年度	平成25年度
総仕入高	17,851	6,320
有償支給分を除く	\triangle 9,940	\triangle 2,709
純仕入高	7,911	3,611
研究開発費及び特許料	1,250	1,425
支払利息	399	338
売上高	116	1,116

(注21) 非継続事業

当社は、事業の選択と集中の一環として、平成21年10月1日より双葉電子工業株式会社との間で行っておりましたディスプレイ事業における資本・業務提携を解消の上、ディスプレイ事業より撤退し、ディスプレイの開発・製造子会社であるTDKマイクロディバイス株式会社の、当社が保有する全株式を平成24年4月1日に双葉電子工業株式会社へ譲渡しました。

ASC 205-20「財務諸表の表示—非継続事業」の規定に基づき、ディスプレイ事業に係る損益は、非継続事業として連結損益計算書に表示しております。

平成24年度及び平成25年度における非継続事業に係る損益は、次のとおりであります。

	平成24年度	平成25年度
売上高	1,792	—
売上原価及び費用(平成24年度における評価損失1,677百万円を含む)	5,157	—
非継続事業損失	\triangle 3,365	—
法人税等	\triangle 905	—
非継続事業非支配持分控除前		
当期純損失	\triangle 2,460	—
非継続事業非支配持分帰属損失	\triangle 643	—
非継続事業当社株主に帰属する当期純損失	\triangle 1,817	—

(注22) タイ洪水被害による当社グループ連結業績への影響

前連結会計年度に発生したタイの大規模洪水により、当社子会社のロジャナ工場及びワンノイ工場で設備・建物等が浸水し稼動停止といった直接的な被害を受けましたが、当該設備・建物等に係る被害損失を損害保険金で補填し、6,663百万円を当連結会計年度において営業利益に計上しております。

(注23) 抱点再編に係る固定資産関連費用等及び固定資産売却益

当社は、構造改革の一環として国内・東北地区の工場を中心とした生産抱点再編を実施し、平成24年度及び平成25年度において固定資産関連費用等をそれぞれ6,570百万円及び1,561百万円計上しております。

主な内訳は、平成24年度において、再編に伴い処分予定となる固定資産の減価償却期間見直しによる償却費増3,723百万円、固定資産減損損失1,719百万円、固定資産除却損233百万円、外注補償金449百万円、その他446百万円であります。また、平成25年度において、固定資産除却損501百万円、外注補償金713百万円、その他347百万円であります。

平成24年度における固定資産売却益6,732百万円は、遊休不動産となつておりました土地の売却等によるものであります。

(注24) 補足情報

	(単位 百万円)	
	平成24年度	平成25年度
(1)損益計算書		
研究開発費	52,551	53,943
賃借料	6,376	7,421
修繕費	20,074	20,237
広告宣伝費	3,005	3,111
(2)キャッシュ・フロー計算書		
年間支払額		
利息	3,007	2,838
法人税等	9,851	11,331

資金を伴わない活動

平成24年度及び平成25年度において、重要な資金を伴わない活動はありません。

(注25) セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

当社における事業セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能で、マネジメントが経営資源の配分決定や業績の評価を行う際、定常的に用いている区分であります。

事業の種類別セグメントは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性により複数の事業セグメントを「受動部品」、「磁気応用製品」及び「フィルム応用製品」の3つの報告セグメントに集約しております。また、報告セグメントに該当しない事業セグメントを「その他」としております。

セグメント区分とそれを構成する主な事業は、次のとおりであります。

区分	構成する主な事業
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品、センサ
磁気応用製品	記録デバイス、電源、マグネット
フィルム応用製品	エナジーデバイス（二次電池）、アプライドフィルム（旧 記録メディア）
その他	メカトロニクス（製造設備）等

事業の種類別セグメントにおけるセグメント間取引は、独立企業間価格に基づいております。

平成24年度及び平成25年度における事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。
売上高及びセグメント利益（△損失）については、前連結会計年度において非継続となった事業に係る数値を除外しております。

売上高

	(単位 百万円)	
	平成24年度	平成25年度
受動部品：		
外部顧客に対する売上高	381, 576	379, 614
セグメント間取引	2, 664	3, 272
計	<u>384, 240</u>	<u>382, 886</u>
磁気応用製品：		
外部顧客に対する売上高	316, 402	337, 947
セグメント間取引	335	277
計	<u>316, 737</u>	<u>338, 224</u>
フィルム応用製品：		
外部顧客に対する売上高	92, 727	112, 621
セグメント間取引	4, 186	2, 869
計	<u>96, 913</u>	<u>115, 490</u>
その他：		
外部顧客に対する売上高	23, 792	21, 393
セグメント間取引	20, 998	16, 478
計	<u>44, 790</u>	<u>37, 871</u>
セグメント間取引消去	<u>△ 28, 183</u>	<u>△ 22, 896</u>
合計	<u>814, 497</u>	<u>851, 575</u>

セグメント利益（△損失）

	(単位 百万円)	
	平成24年度	平成25年度
受動部品	△ 6, 610	△ 11, 053
磁気応用製品	39, 028	37, 088
フィルム応用製品	6, 255	12, 418
その他	△ 4, 839	△ 1, 775
小計	<u>33, 834</u>	<u>36, 678</u>
全社及び消去	<u>△ 15, 147</u>	<u>△ 15, 030</u>
営業利益	18, 687	21, 648
営業外損益（純額）	<u>△ 6, 442</u>	<u>△ 2, 790</u>
継続事業税引前当期純利益	<u>12, 245</u>	<u>18, 858</u>

セグメント利益（△損失）は、純売上高から本社部門損益以外の売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであります。

全社に含まれる費用は主として、本社機能部門における全社の運営、管理目的の費用のうち、セグメントに配賦していない費用であります。

資産

	(単位 百万円)	
	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
受動部品	480,716	510,163
磁気応用製品	421,166	466,050
フィルム応用製品	105,921	140,112
その他	24,198	21,441
全社及び消去	40,828	31,876
合計	<u>1,072,829</u>	<u>1,169,642</u>

全社に含まれる資産は主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物・有形固定資産、セグメントに配賦していない繰延税金資産、投資及び非継続事業に係る資産であります。

減価償却費（のれん以外の無形固定資産を含む）

	(単位 百万円)	
	平成24年度	平成25年度
受動部品	41,589	36,485
磁気応用製品	27,865	30,225
フィルム応用製品	5,279	6,300
その他	684	600
全社及び消去	4,501	4,328
合計	<u>79,918</u>	<u>77,938</u>

前連結会計年度において、非継続となった事業に係る数値を除外しております。

資本的支出

	(単位 百万円)	
	平成24年度	平成25年度
受動部品	49,869	36,789
磁気応用製品	25,033	29,328
フィルム応用製品	16,894	13,971
その他	1,528	291
全社及び消去	6,329	5,227
合計	<u>99,653</u>	<u>85,606</u>

前連結会計年度において、非継続となった事業に係る数値を全社及び消去に含めております。

地域別セグメント情報

平成24年度及び平成25年度における地域別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高については、前連結会計年度において非継続となった事業に係る数値を除外しております。

売上高

	(単位 百万円)	
	平成24年度	平成25年度
日本	112,028	104,513
米州	85,552	84,888
欧州	123,367	109,917
中国	218,277	219,706
アジア他	275,273	332,551
合計	<u>814,497</u>	<u>851,575</u>

当売上高は、外部顧客の所在地に基づいております。

各区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 米州 ・・・・・・・米国
- (2) 欧州 ・・・・・・・ドイツ、ハンガリー、フランス
- (3) アジア他 ・・・・・・・タイ、台湾、マレーシア、韓国、フィリピン

有形固定資産

	(単位 百万円)	
	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
日本	140,870	130,326
米州	12,368	13,279
欧州	53,154	56,915
中国	89,934	122,001
アジア他	35,999	43,380
合計	<u>332,325</u>	<u>365,901</u>

各区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 米州 ・・・・・・・米国
- (2) 欧州 ・・・・・・・ドイツ、アイスランド、ハンガリー
- (3) アジア他 ・・・・・・・タイ、シンガポール

重要な顧客への売上高

平成24年度において、連結売上高の10%を超える顧客グループはありません。

平成25年度において、連結売上高の10%を超える顧客グループは1グループあり、この顧客グループに対する売上高は約982億円であります。当該売上高は、主に「磁気応用製品」の区分に含まれております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

(1) 連結財務諸表 注記（注5） 短期借入債務及び長期借入債務の項を参照してください。

【借入金等明細表】

(1) 連結財務諸表 注記（注5） 短期借入債務及び長期借入債務の項を参照してください。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

平成25年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	208,653	415,646	631,048	851,575
継続事業税引前四半期 (当期) 純利益（百万円）	8,845	18,305	21,245	18,858
当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	4,471	9,725	10,144	1,195
1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（円）	35.52	77.25	80.59	9.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	35.52	41.74	3.33	△ 71.14

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,813	4,721
受取手形	—	1,414
売掛金	※2 35,690	※2 43,337
有価証券	—	※1 599
商品及び製品	3,843	3,307
仕掛品	9,941	5,784
原材料及び貯蔵品	14,637	8,561
前渡金	※2 340	※2 1,159
前払費用	534	499
繰延税金資産	6,789	11,885
関係会社短期貸付金	36,562	52,838
未収入金	※2 6,907	※2 22,313
その他	1,968	2,011
流動資産合計	<hr/> 123,028	<hr/> 158,433

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	91,518	91,274
減価償却累計額	※5 △59,309	※5 △60,570
建物（純額）	<u>32,209</u>	<u>30,704</u>
構築物	7,277	7,220
減価償却累計額	※5 △6,233	※5 △6,294
構築物（純額）	<u>1,044</u>	<u>926</u>
機械及び装置	136,847	136,119
減価償却累計額	※5 △120,331	※5 △121,160
機械及び装置（純額）	<u>16,515</u>	<u>14,958</u>
車両運搬具	161	167
減価償却累計額	※5 △147	※5 △149
車両運搬具（純額）	<u>13</u>	<u>17</u>
工具、器具及び備品	19,963	19,983
減価償却累計額	※5 △17,763	※5 △17,822
工具、器具及び備品（純額）	<u>2,199</u>	<u>2,160</u>
土地	14,124	14,097
リース資産	954	645
減価償却累計額	△504	△363
リース資産（純額）	<u>450</u>	<u>282</u>
建設仮勘定	3,823	2,584
有形固定資産合計	70,381	65,732
無形固定資産		
特許権	8,792	6,510
借地権	106	106
商標権	1	0
ソフトウエア	5,218	5,104
ソフトウエア仮勘定	5,996	7,831
その他	96	90
無形固定資産合計	20,211	19,644

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 13,575	11,947
関係会社株式	215,871	216,878
関係会社出資金	5,750	5,855
従業員に対する長期貸付金	11	14
関係会社長期貸付金	222,686	243,254
その他長期貸付金	160	—
長期前払費用	7,026	4,176
前払年金費用	2,944	3,695
繰延税金資産	12,912	9,599
その他	886	1,497
貸倒引当金	△16,578	△29,049
投資その他の資産合計	465,247	467,871
固定資産合計	555,839	553,248
繰延資産		
社債発行費	103	67
繰延資産合計	103	67
資産合計	678,971	711,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	—	7,573
買掛金	※2 18,295	※2 45,654
短期借入金	※6 125,219	※6 124,000
1年内償還予定の社債	—	48,000
1年内返済予定の長期借入金	10,760	3,000
関係会社短期借入金	31,954	37,620
リース債務	206	122
未払金	3,353	1,856
未払費用	※2 9,328	※2 7,011
前受金	53	502
預り金	※2 12,542	※2 15,716
その他	—	752
流動負債合計	211,711	291,810
固定負債		
社債	61,000	13,000
長期借入金	63,990	71,036
リース債務	244	159
退職給付引当金	13,102	14,370
資産除去債務	1,058	1,247
固定負債合計	139,395	99,814
負債合計	351,107	391,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,641	32,641
資本剰余金		
資本準備金	59,256	59,256
資本剰余金合計	59,256	59,256
利益剰余金		
利益準備金	8,160	8,160
その他利益剰余金		
特別償却準備金	※4 38	※4 19
圧縮記帳積立金	521	521
繰越利益剰余金	243,846	235,863
利益剰余金合計	252,567	244,565
自己株式	△19,224	△19,457
株主資本合計	325,241	317,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,202	1,806
評価・換算差額等合計	1,202	1,806
新株予約権	1,420	1,311
純資産合計	327,864	320,124
負債純資産合計	678,971	711,749

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	※1, ※2 121, 547	※1, ※2 109, 349
役務収益	※1 5, 221	※1 6, 324
売上高合計	126, 769	115, 674
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	3, 529	3, 843
当期製品製造原価	93, 358	85, 167
当期商品仕入高	※1 5, 924	※1 7, 682
他勘定受入高	※3 4, 604	※3 2, 960
合計	107, 418	99, 653
他勘定振替高	※4 644	※4 6
商品及び製品期末たな卸高	※5 3, 843	※5 3, 307
原材料評価損	1, 733	917
売上原価合計	104, 663	97, 257
売上総利益	22, 106	18, 417
販売費及び一般管理費	※6, ※7 41, 337	※6, ※7 41, 642
営業損失 (△)	△19, 231	△23, 225

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 3,652	※1 4,174
受取配当金	※1 19,317	※1 15,092
為替差益	—	333
受取技術指導料	※1 4,652	※1 4,138
受取賃貸料	1,574	1,879
有価証券売却益	2	1
その他	1,295	2,422
営業外収益合計	30,493	28,041
営業外費用		
支払利息	745	928
社債利息	1,151	943
社債発行費償却	53	35
貸倒引当金繰入額	9,621	12,471
為替差損	836	—
貸与資産減価償却費	948	1,055
その他	462	1,038
営業外費用合計	13,820	16,473
経常損失（△）	△2,558	△11,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成23年 4月 1日 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 至 平成24年 4月 1日 平成25年 3月 31日)
特別利益		
製品価格調整金	※1 3,458	—
固定資産売却益	※8 2,599	※8 37
関係会社株式売却益	—	※1 9,965
退職給付制度移行益	880	—
その他	13	739
特別利益合計	6,952	10,742
特別損失		
固定資産除売却損	※9 545	※9 235
減損損失	※10 301	—
関係会社株式評価損	2,294	—
投資有価証券評価損	2,162	1,066
その他	265	—
特別損失合計	5,569	1,302
税引前当期純損失（△）	△1,175	△2,218
法人税、住民税及び事業税	△1	△2,643
法人税等調整額	7,407	△1,649
法人税等合計	7,405	△4,293
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,580	2,074

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費	※1	63,030	60.1	50,588	57.2
II 労務費		15,065	14.4	14,091	15.9
III 経費		26,750	25.5	23,817	26.9
当期総製造費用		104,845	100.0	88,496	100.0
IV 期首仕掛品たな卸高		7,799		9,941	
V 他勘定より振替高		494		965	
計		113,138		99,403	
VI 他勘定へ振替高	※2	9,838		8,452	
VII 期末仕掛け品たな卸高		9,941		5,784	
当期製品製造原価		93,358		85,167	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準組別原価計算を採用しております。製品、仕掛け品の受払いは直接標準原価にて行ない、原価差額及び間接費は四半期毎に区分し、各四半期末に製品、仕掛け品及び売上原価に配賦調整を行なっております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
外注加工費(百万円)	9,503	7,141
減価償却費(百万円)	8,483	8,033
電力費(百万円)	1,965	2,134
修繕費(百万円)	1,336	1,515

※2. 他勘定へ振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自製設備(百万円)	4,422	3,186
受託加工費の未収入金振替(百万円)	1,707	1,474
外注支給品(百万円)	1,537	996

なお、外注支給品は、半製品を外注先に支給し、商品仕入高として受入処理しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	32,641	32,641
当期末残高	32,641	32,641
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	59,256	59,256
当期末残高	59,256	59,256
資本剰余金合計		
当期首残高	59,256	59,256
当期末残高	59,256	59,256
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,160	8,160
当期末残高	8,160	8,160
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	54	38
当期変動額		
特別償却準備金の積立	2	—
特別償却準備金の取崩	△18	△18
当期変動額合計	△16	△18
当期末残高	38	19
圧縮記帳積立金		
当期首残高	484	521
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	37	—
当期変動額合計	37	—
当期末残高	521	521
繰越利益剰余金		
当期首残高	262,839	243,846
当期変動額		
剩余金の配当	△10,320	△10,070
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,580	2,074
特別償却準備金の積立	△2	—
特別償却準備金の取崩	18	18
圧縮記帳積立金の積立	△37	—
自己株式の処分	△71	△5
当期変動額合計	△18,992	△7,983
当期末残高	243,846	235,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至) 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 至) 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	271,538	252,567
当期変動額		
剰余金の配当	△10,320	△10,070
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,580	2,074
自己株式の処分	△71	△5
当期変動額合計	△18,971	△8,001
当期末残高	252,567	244,565
自己株式		
当期首残高	△6,131	△19,224
当期変動額		
自己株式の取得	△13,259	△276
自己株式の処分	167	43
当期変動額合計	△13,092	△233
当期末残高	△19,224	△19,457
株主資本合計		
当期首残高	357,306	325,241
当期変動額		
剰余金の配当	△10,320	△10,070
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,580	2,074
自己株式の取得	△13,259	△276
自己株式の処分	95	37
当期変動額合計	△32,064	△8,235
当期末残高	325,241	317,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	535	1,202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	666	604
当期変動額合計	666	604
当期末残高	1,202	1,806
評価・換算差額等合計		
当期首残高	535	1,202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	666	604
当期変動額合計	666	604
当期末残高	1,202	1,806

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	1,255	1,420
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	164	△108
当期変動額合計	164	△108
当期末残高	1,420	1,311
純資産合計		
当期首残高	359,097	327,864
当期変動額		
剩余金の配当	△10,320	△10,070
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,580	2,074
自己株式の取得	△13,259	△276
自己株式の処分	95	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	831	495
当期変動額合計	△31,233	△7,739
当期末残高	327,864	320,124

【注記事項】

(重要な会計方針)

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
……移動平均法による原価法

- (2) その他有価証券
時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品、仕掛品

……総平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- (2) 原材料及び貯蔵品

……月次移動平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～22年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 長期前払費用……定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。

7. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりあります。担保資産については、東京税関他へ保証差入れしております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	一百万円	599百万円
投資有価証券	598	—
計	598	599

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	34,086百万円	20,466百万円
前渡金	326	432
未収入金	5,871	20,283
流動負債		
買掛金	2,185	38,627
未払費用	1,308	1,375
預り金	11,709	13,147

3 保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員（住宅ローン）	2,068百万円	1,915百万円
計	2,068	1,915

※4 特別償却準備金は租税特別措置法に基づいて積立てております。

※5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越枠	213,150百万円	251,950百万円
借入実行残高	110,000	117,000
差引額	103,150	134,950

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
商品及び製品売上高	116,900百万円	86,593百万円
役務収益（注1）	5,221	6,324
当期商品仕入高（注2）	3,777	4,151
受取利息	3,649	4,169
受取配当金	19,124	14,890
受取技術指導料	4,650	4,136
製品価格調整金（注3）	3,458	—
関係会社株式売却益（注4）	—	9,965

(注) 1. 役務収益の内訳は、技術及び経営援助収入並びに販売コミッション収入であります。

2. 当社より半製品及び材料の支給を受け、生産工程の最終加工工程を分担している外注関係会社よりの仕入高を商品仕入高として処理しております。
3. 製品価格調整金は、当社と当社の海外子会社との間における過年度の製品取引価額の修正を行なった結果、海外子会社より受領したものであります。
4. 関係会社株式売却益は、当社が保有する海外の関係会社株式を当社の子会社に譲渡した際に生じたものであります。

※2 当社は関係会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。

※3 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
プラント資材等の受入高	3,525百万円	2,843百万円
その他	1,079	117
計	4,604	2,960

※4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
海外子会社への半製品支給	643百万円	一千万円
その他	1	6
計	644	6

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	175百万円	210百万円

※6 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
運賃荷造費	1,478百万円	1,292百万円
給与手当及び賞与	12,513	13,630
退職給付費用	3,273	3,604
法定福利費	2,048	2,206
減価償却費	4,632	4,979
業務委託費	3,072	3,415
消耗品費	1,961	1,889

(表示方法の変更)

当事業年度において、「法定福利費」について重要性が高まったことから区分掲記することにいたしました。

※7 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	20,373百万円	20,708百万円

※8 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	2,561百万円	3百万円
機械及び装置他	38	34
計	2,599	37

※9 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	436百万円	160百万円
機械及び装置	90	46
工具、器具及び備品他	18	28
計	545	235

※10 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
製造用	機械及び装置他	長野県佐久市他

当社は、原則として事業部単位にてグルーピングを行なっております。製造用設備については、市況の著しい悪化に伴い収益力が低下しており、売却の可能性も低いことから、該当する事業部の機械装置等に関しては、回収可能額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失（301百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当事業年度については、該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

(前事業年度) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	129,591	—	—	129,591
合計	129,591	—	—	129,591
自己株式				
普通株式 (注)	595	3,126	17	3,704
合計	595	3,126	17	3,704

(注) 1. 株式数については四捨五入にて表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,125千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使による減少及び単元未満株式の売渡しによる減少の17千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高(百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	43
	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	19
	平成18年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	189
	平成19年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	52
	平成19年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	38
	平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	191
	平成20年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	65
	平成20年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	53
	平成20年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	92
	平成21年取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	136
	平成21年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	122
	平成22年取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	140
	平成22年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	90
	平成23年取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	163
	平成23年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	20
合計		1,420

(注) 平成22年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権及び平成23年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,159	40	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	5,160	40	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,035	利益剰余金	40	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(当事業年度) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	129,591	—	—	129,591
合計	129,591	—	—	129,591
自己株式				
普通株式 (注)	3,704	95	8	3,790
合計	3,704	95	8	3,790

(注) 1. 株式数については四捨五入にて表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加93千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの行使による減少及び単元未満株式の売渡しによる減少の8千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高 (百万円)
提出会社	平成18年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	43
	平成18年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	9
	平成19年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	52
	平成19年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	28
	平成19年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	146
	平成20年取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	60
	平成20年執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	47
	平成20年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	75
	平成21年取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	129
	平成21年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	113
	平成22年取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	140
	平成22年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権	106
	平成23年取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	163
	平成23年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	48
	平成24年取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	109
	平成24年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権 (注)	36
合計		1,311

(注) 平成23年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権及び平成24年当社幹部社員及び当社子会社の取締役・幹部社員に対するストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,035	40	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	5,035	40	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,774	利益剰余金	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機及びその周辺機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

(前事業年度) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式210,012百万円、関連会社株式5,858百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(当事業年度) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式211,020百万円、関連会社株式5,858百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	76,236百万円	75,307百万円
繰越欠損金	10,054	12,106
貸倒引当金	5,817	10,244
退職給付引当金	9,892	9,421
減価償却費超過額	3,432	3,186
その他	6,735	5,780
繰延税金資産小計	112,168	116,048
評価性引当金	△89,182	△91,314
繰延税金資産合計	22,986	24,733
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△2,767	△2,661
その他有価証券評価差額金	△207	△289
圧縮記帳積立金	△285	△285
特別償却準備金	△23	△11
繰延税金負債合計	△3,283	△3,248
繰延税金資産の純額	19,702	21,485

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△51.3	△10.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	629.0	243.7
住民税均等割	△3.4	△1.7
過年度法人税等	23.7	△0.2
評価性引当金	△1,082.4	△72.8
連結納税制度適用に伴う影響	3.2	△2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△190.5	—
その他	1.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△630.0	193.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

営業部門に関する事業

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社100%子会社であるTDK-EPC株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

TDK株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

平成21年10月に、当社の基幹事業である受動部品事業を分離・分割して、TDK-EPC株式会社を設立し、買収したドイツの大手電子部品メーカーEPCOS AGとその子会社を傘下におき、有機的結合の早期実現を図ってまいりました。その後、一定の融合が進みましたので、今後はTDKグループによる変化の激しい市場環境へのより迅速な対応を目的に、当社にTDK-EPC株式会社の営業部門を統合いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

秋田工場用地、厚生施設用土地、および本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～47年と見積り、割引率は2.3%及び0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	1,034百万円	1,058百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	203
時の経過による調整額	23	23
その他減少額	—	△38
期末残高	1,058	1,247

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,593.15円	2,534.28円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△66.65円	16.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	一円	16.46円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△8,580	2,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△8,580	2,074
期中平均株式数(株)	128,746,690	125,851,970
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当控除後))	—	—
普通株式増加数(株)	—	178,144
(うち、新株予約権(株))	—	(178,144)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 666,800株 なお、この概要是「新株予約権等の状況」に記載しております。	会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 716,200株 なお、この概要是「新株予約権等の状況」に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	㈱東芝	3,839,000	1,812	
		イメーション社	4,812,390	1,728	
		田淵電機㈱	8,000,000	1,544	
		マブチモーター㈱	300,000	1,527	
		パナソニック㈱	2,000,000	1,308	
		㈱アルプス物流	1,402,200	1,306	
		プラザー工業㈱	968,000	952	
		フクダ電子㈱	269,100	914	
		ニッコー㈱	2,500,000	317	
		㈱iZA	5,000	150	
その他 21銘柄		2,669,734		381	
小計		26,765,424		11,943	
計		26,765,424		11,943	

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	第79回元利分離国債	300	299
		第80回元利分離国債	300	299
計		600		599

【その他】

銘柄種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	その他 1 銘柄		
			5	3
計			5	3

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	91,518	831	1,075	91,274	60,570	2,236	30,704
構築物	7,277	1	58	7,220	6,294	114	926
機械及び装置	136,847	4,637	5,365	136,119	121,160	6,113	14,958
車両運搬具	161	12	6	167	149	8	17
工具、器具及び備品	19,963	1,505	1,485	19,983	17,822	1,329	2,160
土地	14,124	—	26	14,097	—	—	14,097
リース資産	954	48	357	645	363	210	282
建設仮勘定	3,823	6,531	7,771	2,584	—	—	2,584
有形固定資産計	274,670	13,569	16,146	272,093	206,361	10,012	65,732
無形固定資産							
特許権	27,716	54	—	27,770	21,259	2,335	6,510
借地権	106	—	—	106	—	—	106
商標権	2	—	—	2	1	0	0
ソフトウェア	9,448	1,669	1,298	9,819	4,715	1,714	5,104
ソフトウェア仮勘定	5,996	3,483	1,648	7,831	—	—	7,831
その他	163	1	2	162	71	6	90
無形固定資産計	43,433	5,209	2,950	45,692	26,047	4,056	19,644
長期前払費用	21,297	195	10,099	11,393	7,217	3,019	4,176
繰延資産 社債発行費	278	—	—	278	211	35	67
繰延資産計	278	—	—	278	211	35	67

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

磁気応用製品 2,235百万円 フィルム応用製品 1,541百万円

建設仮勘定

磁気応用製品 3,278百万円 本社機能部門 2,551百万円

ソフトウェア仮勘定

本社機能部門 3,385百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

本社機能部門 2,619百万円 フィルム応用製品 1,457百万円 磁気応用製品 1,015百万円

長期前払費用

磁気応用製品 9,967百万円

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,578	12,555	—	84	29,049

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産・負債の内容】

平成25年3月31日現在における主な資産・負債の内容は以下のとおりであります。

金額表示は各項目ごとに単位未満を切捨てております。

なお、附属明細表に記載された科目については省略しております。

流動資産

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	9
預金の種類	
普通預金	3,064
通知預金	488
当座預金	268
外貨預金	891
小計	4,712
合計	4,721

② 受取手形

イ) 相手先別明細

相手先名	金額（百万円）
トヨタ自動車(株)	331
山洋電気(株)	111
大浜商事(株)	83
(株)荏原製作所	72
中村電気(株)	60
その他	754
合計	1,414

ロ) 決済期日別内訳

期日区分	金額（百万円）
平成25年4月中	593
平成25年5月中	484
平成25年6月中	139
平成25年7月中	179
平成25年8月中	12
平成25年9月中	4
合計	1,414

③ 売掛金

イ) 相手先別明細

相手先名	金額 (百万円)
TDK Electronics Europe GmbH	3,748
井澤金属(株)	3,007
SAE Magnetics (H.K.) Ltd.	2,300
TDK Hong Kong Co., Ltd.	2,266
TDK Corporation of America	2,120
その他	29,892
合計	43,337

ロ) 売掛金回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	期末残高 (百万円) D	回収率 (%) $\frac{C}{A + B}$	回転率 E (回) $\frac{B}{(A + D) \times 1/2}$	滞留期間 (日) $\frac{365}{E}$
					(回)	
35,690	172,069	164,422	43,337	79.1	4.4	83.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

イ) 商品及び製品、仕掛品

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)
磁気応用製品	2,411	3,702
フィルム応用製品	739	180
その他	156	1,900
合計	3,307	5,784

口) 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
主副材料	6,836
部分品	859
成形用消耗品	18
その他	290
小計	8,004
貯蔵品	
工場用消耗品（取替部品等）	368
その他	188
小計	556
合計	8,561

⑤ 関係会社短期貸付金

相手先名	貸借対照表計上額（百万円）
T D K – E P C(株)	19,037
Amperex Technology Ltd.	17,681
T D K ラムダ(株) 他 5 社	16,119
合計	52,838

固定資産

① 関係会社株式

銘柄	貸借対照表計上額（百万円）
TDK U.S.A. Corporation	60,654
TDK Europe S.A.	33,810
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd.	20,312
TDK-EPC(株)	58,562
TDKラムダ(株)	17,884
その他 17社	25,655
合計	216,878

② 関係会社長期貸付金

相手先名	貸借対照表計上額（百万円）
TDK-EPC(株)	200,000
TDK-MCC(株)	35,337
TDK Europe S.A. 他3社	7,916
合計	243,254

流動負債

① 買掛金

相手先名	金額（百万円）
TDK-EPC(株)	36,784
昭和電工(株)	604
東レ(株)	369
メディアテック(株)	355
TDK Hong Kong Co., Ltd.	308
その他	7,232
合計	45,654

② 短期借入金

相手先名	金額（百万円）
㈱りそな銀行	37,000
㈱三井住友銀行	21,000
㈱三菱東京UFJ銀行	15,500
その他	50,500
合計	124,000

③ 1年内償還予定の社債

種別	金額（百万円）
第3回無担保社債	48,000
合計	48,000

④ 関係会社短期借入金

相手先名	金額（百万円）
Headway Technologies, Inc.	18,810
SAE Magnetics (H.K.) Ltd.	18,810
合計	37,620

固定負債

① 長期借入金

相手先名	金額（百万円）
㈱日本政策投資銀行	30,000
㈱三菱東京UFJ銀行	12,036
㈱りそな銀行	8,000
その他	21,000
合計	71,036

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.tdk.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第116期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第117期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第117期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

（第117期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年8月20日関東財務局長に提出

平成24年7月31日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

TDK株式会社

取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 弘行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小尾 淳一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅広 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDK株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記事項及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDK株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TDK株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、TDK株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

TDK株式会社

取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 弘行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小尾 淳一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅広 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDK株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDK株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。